

平成28年度 鹿屋市高校生議会

平成28年度 鹿屋市高校生議会会議録

平成28年 8 月 1 日（月）

鹿屋市高校生議会次第

平成28年 8 月 1 日（月）午後 1 時 0 0 分開会

1 開会式

- ① 鹿屋市長あいさつ
- ② 鹿屋市議会議長あいさつ
- ③ 鹿屋市職員紹介（議場配置表による紹介）
- ④ 高校生議員自己紹介

2 議会

- ① 開会の宣言（高校生議長）
- ② 議席の指定
- ③ 高校生議員一般質問（個人質問形式）
- ④ 閉会の宣言（高校生議長）

3 閉会式

- ① 講評
  - （1）鹿屋農業高等学校長 長 雅彦（議長校校長）
  - （2）鹿屋市長 中西 茂
- ② 合同記念撮影
- ③ 解散

■出席議員（19名）

1番	田中恵太	議員	3学年	鹿屋農業高等学校
2番	湯口千紘	議員	3学年	鹿屋農業高等学校
3番	佐野鈴夏	議員	3学年	鹿屋農業高等学校
4番	脇田朝陽	議員	2学年	鹿屋農業高等学校
5番	牧原俊生	議員	3学年	申良商業高等学校
6番	中西翔	議員	3学年	申良商業高等学校
7番	原田千里	議員	2学年	申良商業高等学校
8番	徳永龍哉	議員	2学年	鹿屋高等学校
9番	永田大武	議員	2学年	鹿屋高等学校
10番	山崎葵	議員	2学年	鹿屋高等学校
11番	野元讓二	議員	3学年	鹿屋工業高等学校
12番	内山勇樹	議員	3学年	鹿屋工業高等学校
13番	船越咲	議員	2学年	鹿屋工業高等学校
14番	宮原なつみ	議員	3学年	鹿屋女子高等学校
15番	田上紗和子	議員	3学年	鹿屋女子高等学校
16番	上假屋葵	議員	3学年	鹿屋女子高等学校
17番	原添寧音	議員	2学年	鹿屋中央高等学校
18番	中尾知城	議員	2学年	鹿屋中央高等学校
19番	黒岩颯馬	議員	2学年	鹿屋中央高等学校

■議会事務局職員（6名）

局長	野村宗文君	次長	森浩一郎君
議事調査係長	曾田雅満君	議事調査係主査	下小野田剛君
議事調査係主任	瀧川ひろみ君	議事調査係主事	稲村大樹君

■政策推進課職員（3名）

課長	補佐	隈元成人君	主査	伊牟田憲一君
主任	主事	郷原健一君	（司会）	

■説明のため出席した者の氏名（19名）

市長	中西茂君	副市長	原口学君
副市長	福井逸人君	市長公室長	尾原龍彦君
総務部長	森田誠君	市民生活部長	四元等君
保健福祉部長	古川良孝君	農林商工部長	今平健太郎君
建設部長	吉元孝一君	上下水道部長	森屋尉君
畜産振興監	町田克郎君	商工観光振興監	江口昭一君
輝北総合支所長	園田俊二君	申良総合支所長	堀田浩一君

吾平総合支所長	櫛 下 俊 朗 君	政策推進課長	松 下 勉 君
財 政 課 長	畑 中 健 二 君	教 育 長	中 野 健 作 君
教 育 次 長	川 畑 晴 彦 君		

午後 1 時00分開会

○司会（郷原健一君）

皆さん、こんにちは。本日は、平成28年度鹿屋市高校生議会にお集まりいただき、ありがとうございます。

私は、本日の司会を務めます鹿屋市政策推進課の郷原と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、高校生議会の開催にあたりまして、中西茂鹿屋市長が御挨拶いたします。

◎市長（中西茂君）

皆さん、こんにちは。鹿屋市長の中西でございます。本日は市内6校の19名の高校生議員の皆様に鹿屋市高校生議会に御参加していただきまして、誠にありがとうございます。高校生の皆さんには勉強や部活が大変忙しい中、積極的に高校生議会に参加いただいたことに、私自身大変うれしく、皆様を頼もしく思っているところでございます。

また、高校生議会の開催にあたりましては、各高校の校長先生、担当の先生方に御理解と御協力を賜りましたことを、この場を借りて厚く感謝を申し上げたいと思います。皆さん御案内の通り、近年、選挙における投票率の低下と特に若い世代の政治離れが叫ばれている中、本年6月19日に公職選挙法の一部を改正する法律が施行され、7月10日に行われました参議院議員選挙と鹿児島県知事選挙から、満18歳以上の方が選挙に参加することができることになりました。この高校生議員の皆さんの中にも今年初めて選挙に行かれた方もいらっしゃるのではないかと思います。

このようなことを踏まえ、今回、高校生の皆さんが議員となって議会を体験していただき、自分たちの住んでいる街について今一度振り返り、政治や地方行政に興味を持っていただくきっかけになればと思います。鹿児島県内で初となる高校生議会を開催させていただきました。本会議には高校生議員の皆さんから様々な質問が寄せられているようであり、高校生の皆さんが日ごろ抱えている思いを直接聞かせていただけることは、市としても大変貴重な機会でありますし、私どもも皆さんの思いを正面から受け止めて、真摯にお答えしてまいりたいと考えております。高校生の皆さんには、この高校生議会での貴重な経験を生かしながら、今後とも勉学、スポーツにより一層励んでいただきたいと思っております。結びに、本日の高校生議会が高校生の皆様と行政の双方にとって有意義なものとなりますよう御祈念申し上げまして、開催にあたりましての御挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○司会（郷原健一君）

次に、鹿屋市議会を代表いたしまして、鹿屋市議会議長 下本地隆様から御挨拶をいただきます。

○市議会議長（下本地隆君）

皆さん、こんにちは。御紹介賜りました市議会議長の下本地でございます。議会を代表いたしまして一言ご挨拶を申し上げます。まずもって皆様方におかれましては、平成28年度鹿屋市高校生議会が開催されるにあたりまして、鹿屋市議会議場にお越しいただきまして、心から歓迎を申し上げたいと

思います。皆様方がお座りになっている1番席から28番席までございますが、鹿屋市議会議員現在28名在籍しております、その場からこの演壇に上がりまして、ここから市長、当局に質問する訳でございます。今日は市長もお見えですけれども、市長をはじめ、市の執行部とこの場で鹿屋市の発展のためにやり取りをするわけでございます。本当に真剣な議論がなされております、年に4回議会が行われます。まず3月定例会、6月定例会、9月定例会、12月定例会、計4回の議会がございますけれども、様々な意見が出まして、市政発展のために議会と市当局が両輪となって議論を重ねる場でございます。そういった意味では皆様方がお座りになっている場はですね、鹿屋市政の場において、最も神聖な場でありますので、今日はよろしくお願ひしたいと思います。

鹿屋市の歴史について、ひも解かせていただきます。鹿屋市は、昭和16年の5月に市制施行いたしました。今年で75年を迎えております。そして、昭和30年に高隈村、今の上高隈町と、下高隈町が合併いたしましたして旧鹿屋市が誕生いたしました。その際、面積が240平方キロメートル、そして皆様も御承知の通り、平成18年1月1日に合併がございました。これが平成の大合併といいまして、大きな合併になった訳であります。その際に隣接する鹿屋市、輝北町、串良町、吾平町が合併いたしました。その時に市議会議員が76名いたわけでございます。そして、その年の平成18年3月に行われました定例会におきまして、76名の議員が市庁舎の7階の大ホールで最初で最後の大きな議会定例会を開いた訳でございます。本当に活発な意見がなされました。その際に我々議会はですね、在任特例という制度を設けまして、とりあえず4か月間だけ市議会議員として在籍をして、その時に34名の議員にした訳でございます。その際、各地区から均等に出られるように区割りを設けました。しかし、現在10年が経過した今、28名の議員に減員をいたしました。輝北町におきましては1人の議員しかおりません。吾平町が2名、串良町が3名ということで、非常に、地方の旧3町にとりましては大変厳しい状況ではなかろうかなと思っております。ただ、中西市長も均衡ある姿勢の発展ということで要望されておまして、旧庁舎をそのまま支所として運用され、均衡ある発展に取り組んでいる訳でございます。我々議会もそのことが眼目でございますので、今後もそういう取組を続けてまいりたいと思っております。また、7月に行われました議会報告会におきまして、今日は女子高の生徒もお見えでございますけれども、議会報告会を執り行わせていただきました。本当に感謝を申し上げたいと思っております。結びになりますけれども、これを機に皆さんが鹿屋市はおろか日本国を背負っていただけるよう、そして、リーダーとなってきていただけますよう期待しております。そして、本日の高校生議会が皆様方にとって、将来にとって、そして鹿屋市の未来にとっても有意義なものになりますことをお願ひして御挨拶とさせていただきます。今日は一日頑張ってください。よろしくお願ひ申し上げます。ありがとうございました。

#### ○司会（郷原健一君）

ありがとうございました。また、お時間の都合上、御紹介は省略させていただきますが、傍聴席には多くの鹿屋市議会議員の皆様がお越しになられていらっしゃいます。

本日は、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

続きまして、鹿屋市当局の紹介をさせていただきますが、市三役のみ御紹介し、部長、課長等は、お手元の議場配置図を持って紹介とさせていただきます。

名前を呼ばれました市三役は、その場で御起立下さい。

まず、はじめに、鹿屋市長 中西茂です。

◎市長（中西茂君）

よろしく願いいたします。

○司会（郷原健一君）

次に、鹿屋市副市長 原口学です。

◎副市長（原口学君）

原口です。よろしく願いいたします。

○司会（郷原健一君）

同じく、鹿屋市副市長 福井逸人です。

◎副市長（福井逸人君）

福井です。よろしく願いいたします。

○司会（郷原健一君）

次に、鹿屋市教育長 中野健作です。

◎教育長（中野健作君）

よろしく願いいたします。

○司会（郷原健一君）

それではここで、高校生議員の自己紹介をお願いいたします。

議席番号1番の方から順次、学校名、学年、氏名を御紹介ください。

○1番（田中恵太議員）

鹿屋農業高等学校、3年、田中恵太です。よろしく願いいたします。

○2番（湯口千紘議員）

鹿屋農業高等学校、3年、湯口千紘です。よろしく願いいたします。

○3番（佐野鈴夏議員）

鹿屋農業高等学校、3年、佐野鈴夏です。よろしく願いいたします。

○4番（脇田朝陽議員）

鹿屋農業高等学校、2年、脇田朝陽です。よろしく願いいたします。

○5番（牧原俊生議員）

串良商業高等学校の3年、牧原俊生です。よろしくお願いいたします。

○6番（中西翔議員）

串良商業高等学校3年、中西翔です。よろしくお願いいたします。

○7番（原田千里議員）

串良商業高等学校、2年、原田千里です。よろしくお願いいたします。

○8番（徳永龍哉議員）

鹿屋高等学校、2年、徳永龍哉です。よろしくお願いいたします。

○9番（永田大武議員）

鹿屋高等学校、2年、永田大武です。よろしくお願いいたします。

○10番（山崎葵議員）

鹿屋高等学校、2年、山崎葵です。よろしくお願いいたします。

○11番（野元譲二議員）

鹿屋工業高等学校、3年、野元譲二です。よろしくお願いいたします。

○12番（内山勇樹議員）

鹿屋工業高等学校、3年、内山勇樹です。よろしくお願いいたします。

○13番（船越咲議員）

鹿屋工業高等学校、2年、船越咲です。よろしくお願いいたします。

○14番（宮原なつみ議員）

鹿屋女子高等学校、3年、宮原なつみです。よろしくお願いいたします。

○15番（田上紗和子議員）

鹿屋女子高等学校、3年、田上紗和子です。よろしくお願いいたします。

○16番（上假屋葵議員）

鹿屋女子高等学校、3年、上假屋葵です。よろしくお願いいたします。

○17番（原添寧音議員）

鹿屋中央高等学校、2年、原添寧音です。よろしくお願いいたします。

○18番（中尾知城議員）

鹿屋中央高等学校、2年、中尾知城です。よろしくお願いいたします。

○19番（黒岩颯馬議員）

鹿屋中央高等学校、2年、黒岩颯馬です。よろしくお願いいたします。

○司会（郷原健一君）

ありがとうございます。本日はどうぞよろしくお願い致します。

ここで高校生議会の議長を御紹介させていただきます。議長につきましては、本市内の高等学校のうち、創立から最も歴史の長い、鹿屋農業高等学校を議長校とし、同校より選出していただきました。

議長は、鹿屋農業高等学校、3年、田中恵太さんです。

それでは、田中恵太さん。議長席へお進みください。

[議長着席]

それでは、田中議長、議事の進行をよろしくお願いいたします。

○議長（田中恵太君）

皆さん、御起立願います。一同、礼。

御着席ください。

傍聴席の皆様方、本日は、高校生議会の傍聴にお越し頂きありがとうございます。

ここで、皆様方にお願いです。携帯電話は電源を切るか、マナーモードにしてください。また、議場内での私語や拍手は厳禁とします。

なお、通常の市議会ではカメラ・ビデオによる撮影は禁止されていますが、本日は、高校生議会ということで特別に許可いたします。

それでは、只今から、平成28年度鹿屋市高校生議会を開会します。

これより、日程第1、議席の指定を行います。議席は鹿屋市議会第4条1項の規定を準用し、議長が指定します。議席は、只今、御着席の議席を指定します。

これより、日程第2、一般質問に入ります。

なお、本議会の一般質問は学校ごとに行い、質問者が質問内容を読み上げた後、質問項目ごとに、市当局が答弁することとします。

市当局の答弁後に、再質問を行いたい議員は挙手していただき、議長の指名後に起立し、「只今の答弁に対しまして、再質問します。」と発言した後に、自分の席で再質問を行ってください。

再質問の内容は、同校の議員同士で話し合っても構いません。

各校の持ち時間は、質問、答弁合わせて30分間となっておりますので、持ち時間を活用し、活発な議論がなされるよう、よろしくお願いいたします。

なお、各議員には、質問に関する資料が配布されておりますので、参考にして下さい。

○議長（田中恵太君）

発言通告順により、3番、鹿屋農業高等学校、佐野鈴夏議員の発言を許します。



3番、佐野鈴夏議員。

○3番（佐野鈴夏議員）

3番、鹿屋農業高等学校の佐野鈴夏です。それでは、鹿屋農業高等学校の1問目の一般質問を行います。

信号機・横断歩道の設置についてお尋ねします。鹿屋市内では信号機や横断歩道が少なく感じます。信号機が無い交差点での高校生の事故が起きたり、車が来ているのに横断歩道以外の道路を渡る高齢者を見かけたりすることがあります。市民の安全のためにも信号機や横断歩道の設置を考えてはいただけないでしょうか。以上につきまして市の考えをお答え下さい。

○議長（田中恵太君）

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

◎市長（中西茂君）

それでは、只今、いただきました御質問、信号機・横断歩道の設置についてに、御答弁申し上げたいと思います。現在、鹿屋市には車両用信号機が約170カ所、押しボタン式の歩行者用信号機が約30カ所設置されております。この状況は、県内同規模の霧島市や薩摩川内市と比較しても、設置状況については同じような状況でございます。佐野議員から御質問のあった、信号機や横断歩道の設置についてでございますが、新たに設置する場合、県の公安委員会が道路状況や事故の発生状況など、設置の必要性や緊急性を総合的に判断して設置しているところであります。信号機を設置するための基準といたしましては、1番目に、赤信号で停止している自動車等の側方を対向する自動車等が安全に通行できる道路幅が確保できること。2番目に、歩行者が安全に横断待ちをするためのスペースが確保できること。3番目に、隣接する信号機との距離が原則として150メートル以上離れていることなどの条件があります。また、横断歩道の設置についても同様の基準がありまして、地域実情に沿った横断歩行者数や交通量、道路幅や横断者が横断待ちをするスペースが確保されていることなどが条件となっております。本市におきましては、市民からの要望や交通事故発生状況、通学路、合同点検等で指摘された箇所について、鹿屋警察署と現地調査等を踏まえて、県の公安委員会へ要望を行っており、ここ2年間で信号機が3カ所、横断歩道7カ所、新たに設置されたところであります。また、小学校周辺の交通安全対策として、交通量が多く事故等が懸念される地域については、自動車のスピードを時速30キロ以下に抑え、歩行者の通行を最優先とする区域、ゾーン30やレーン30の設定、さらには、横断歩道のカラー化を実施し、より効果的な交通事故防止が図られるよう対策を講じているところであります。いずれにいたしましても、市民を交通事故から守るためには、市民一人ひとりが交通ルールを守るという意識の向上が重要であることから、1番目に、年4回の交通安全運動期間中における交通ルールやマナー向上に向けた啓発活動、2つ目に、交通安全指導員による登下校時の見守り活動、3番目に、交通安全出前講座の実施、そして、4番目に、鹿屋市交通安全協会と合同で実施する交通安全教室などを、鹿屋警察署や学校、町内会、ボランティア団体等と協力しながら実施をしております。

このようなことから、今後とも交通事故防止にあたりましては、信号機や横断歩道の設置など、ハード整備や交通安全運動期間中における普及啓発活動などを行う国や県・関係機関など、さらに、市

民一人ひとりと連携や協力を図りながら、引き続き、交通安全対策に一層強力に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

1 問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。  
無ければ、以上で3番、佐野鈴夏議員の質問を終了します。

○議長（田中恵太君）

次に、発言通告順により、2番、鹿屋農業高等学校、湯口千紘議員の発言を許します。  
2番、湯口千紘議員。

○2番（湯口千紘議員）

2番、鹿屋農業高校、湯口千紘です。それでは、鹿屋農業高校の2問目の一般質問を行います。  
道路整備についてお尋ねします。私は原付自転車で登下校する際、グリーンロードを経由します。グリーンロードの道路の端の方が劣化しているのは勿論のこと、東原入口交差点付近の劣化が特に著しく、とても怖い思いをしています。また、大雨の際、道路の水はけが悪く、側溝が見えなくなる場所も多くて、運転するときにとっても危険です。工事は大変だと思いますが、道路を整備していただきたいです。以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。  
建設部長。

○建設部長（吉元孝一君）

はい。道路整備についての質問をいただきました。皆様も御存知と思いますが、道路には国が管理する国道、県が管理する県道、市が管理する市道があり、この他に農道や林道があります。その中で、鹿屋市が管理する市道は延長で約1,500キロあり、これは国道に例えますと、鹿児島から東京の道のりに匹敵するもので、市内全域に網の目のように整備されています。鹿屋市としましては、この道路を市民の皆様が安全で安心して通行できるように舗装や側溝の計画的な整備を行うとともに、日頃から、道路パトロールや市民の皆様方の情報提供により、舗装の傷んだ所や側溝の悪い所の早期発見に努め、緊急的な対応も行うなど、事故防止のため、特に補修工事の取組みを強化しているところであります。さらに、通学路の安全確保につきましては、学校関係者や警察などと一緒に通学路の合同点検を毎年実施し、歩道整備や白いラインなどの区画線、飛び出し防止としてのガードパイプ設置など、交通安全施設の整備などを計画的に行っています。

平成27年度の道路整備の一部について申し上げますと、舗装や側溝などの補修工事を109路線、約7,000メートル、区画線や歩道などの交通安全施設整備を約25,000メートル実施し、工事費としましては約2億円の事業を行ったところであります。なお、平成28年度も同じくらいの整備を予定しているところであります。また、事故などの未然防止としまして、「広報かのや」や防災行政無線などで

道路の悪い所や危険な所につきまして、市民の皆様には情報提供を呼び掛け、早期発見に努めているところであり、生徒の皆さん方も登下校の際に、道路の異常に気付いた時には鹿屋市役所に携帯やメールからお知らせいただければ大変ありがたいと思っています。いずれにしましても、湯口議員の質問にありましたように、道路の劣化や大雨時に道路の水はけが悪い箇所も依然として見受けられますことから、今後も道路利用者の安全を第一に考えながら、早期整備に努めていきたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で2番、湯口千紘議員の質問を終了します。

次に、発言通告順により、4番、鹿屋農業高等学校、脇田朝陽議員の発言を許します。

4番 脇田朝陽議員。

○4番（脇田朝陽議員）

4番、鹿屋農業高等学校、脇田朝陽です。

それでは、鹿屋農業高等学校の3問目の一般質問を行います。

バス停の屋根・ベンチの設置についてお尋ねします。鹿屋農業高等学校前のバス停やサンキュー寿店前のバス停に、屋根やベンチの設置の御検討をいただけないでしょうか。本数の少ないバスを利用する際や、雨の中でバスを待つ際に屋根やベンチがあると、私たち高校生は勿論、高齢者の方にとっても、より快適なバスの利用ができると思います。以上につきまして、市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○市長公室長（尾原龍彦君）

脇田議員の御質問にお答えいたします。鹿屋市内の路線バスの停留所は744カ所ございまして、そのうち屋根がある停留所は40カ所となっております。停留所の屋根やベンチにつきましては、市や国が設置して管理するものや、バス事業者や地域住民の方々が設置して管理するものまで、様々なものがございまして、屋根がある停留所、先ほど40カ所とお話させていただきましたが、こちらの内訳は、市が管理するものが10カ所、国が管理するものが8カ所、バス事業者が管理するものが2カ所、この他、地域住民の方々が管理するものが20カ所となっております。現在、本市では、鹿屋市の望ましい公共交通網の形態を目指します「鹿屋市地域公共交通網形成計画」の策定に向けまして手続きを進めているところではございますが、この計画の中で、市や町の中心部などの主要な地点を結ぶバス路線や、鹿児島までの直行バス路線、こちらなどにおいて主要な乗り継ぎのバス停となるバス停を中心に、屋根やベンチを設置するなど、利用改善に努めることとしていただいております。議員がおっしゃいました通り、停留所に屋根やベンチがあれば、バスを待つ際に、雨や夏場の強い日差しを少しでもしのぐことができ、バス利用者を増やすためにも大切でありますことから、今回、御質問いただきました鹿屋農業高校前や、サンキュー寿店前のバス停も含めまして、高校生の利用が多い停留所にも

屋根等の設置ができないか、バス事業者などの関係者の皆様と協議を進めてまいりたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で4番、脇田朝陽議員の質問を終了します。

次に、発言通告順により、6番、串良商業高等学校、中西翔議員の発言を許します。

6番、中西翔議員。

○6番（中西翔議員）

6番、串良商業高等学校、中西翔です。それでは串良商業高等学校の1問目の一般質問を行います。大隅縦貫道による鹿屋市の影響について、大隅縦貫道が開通し、インフラの一つが整備されました。それに伴い様々な産業が増えつつあるように感じます、そこで、開通後の鹿屋市はどのように変化しているのでしょうか。また、今後の鹿屋市の構想計画はどのようにお考えか、以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

◎市長（中西茂君）

只今、中西議員の方から、大隅縦貫道等による鹿屋市への影響ということで、大変大きな御質問をいただきました。鹿屋市を含む大隅地域は、昭和62年に国鉄大隅線志布志線が廃止されて以来、自動車交通に大きく依存しております。このため、産業の振興や地域の活性化を図ることに加え、大隅地域の広域に及ぶ防災や医療の観点から、地域の高速交通体系の核となる東九州自動車道や大隅縦貫道などの各市町の間を結ぶ高速交通道路から、生活に密着した身近な道路に至る体系的な道路網の早期整備の取組をこれまでも続けてきているところでございます。東九州自動車道は、九州の東側にありまして、北九州を起点とし、福岡、大分、宮崎、鹿児島各県を結ぶ全長約436キロメートルの高速自動車道で、九州縦貫自動車道や九州横断自動車道とともに高速自動車道のネットワークを形成し、九州の一体的な発展を担うもので、全線開通までは宮崎市清武から鹿屋市串良までの87キロメートルを残すところとなっております。また、大隅縦貫道は東九州自動車道の鹿屋串良ジャンクションから南大隅町佐多までの約50キロメートルを結ぶ道路であり、平成26年12月に東九州自動車道の鹿屋串良ジャンクションから曾於弥五郎間の開通と同時に、串良町細山田から笠之原町までの6.1キロメートルが大隅縦貫道串良鹿屋道路として開通したところであり、現在、吾平道路の約4kmの整備が進められようとしているところであります。東九州自動車道や大隅縦貫道の開通により、人や物の移動時間が短縮され、産業や観光の振興、県内外との交流の活性化など、様々な経済効果が期待されているところであります。一方、国の研究機関の推計によりますと、今後、鹿屋市においては2010年、平成22年でございますが、10万5千人であった人口が、今から44年後の2060年、平成72年には約7万2千人まで減少すると推計をされています。このまま人口減少が進んだ場合、経済活動の縮小はもとより、

地域においては、町内会などによる高齢者の見守り活動などの支え合いや伝統的なお祭りの実施が困難になる他、高校生議員の皆様と関連するところでは、小学校、中学校、高校などの廃統合も進むなど、様々な課題が生じることが懸念されております。このようなことから、鹿屋市では平成27年10月、2060年に9万人程度の人口を維持することを目標とした「鹿屋市人口ビジョン」と「鹿屋ひと・まち・しごと総合戦略」を策定いたしました。この中で、将来の人口を実現する為に、「やってみたい仕事ができるまちへ」、「いつでも訪れたいまちへ」、「子育てしやすいまちへ」、「未来へつながる住み良いまちへ」の4つの基本目標を定めました。具体的には、「やってみたい仕事ができるまちへ」においては、「若者の市内定着につながる仕事づくり」として企業誘致を積極的に推進するため、食品関連産業や情報通信産業の企業等との立地支援や、空き店舗棟を活用し、新しく事業を始めたい人への店舗改装等に係る経費を支援する事業などに取り組んでいるところであります。また、本市の基幹産業である第一次産業については、国内外の厳しい環境変化と戦える足腰の強い農業経営を確立することにより、地域雇用と所得を増やすことなどを目的に、平成27年2月に策定した「鹿屋農業・農村戦略ビジョン」に基づき、「信頼される野菜産業づくり」として、規模拡大への支援や年間を通じ安定した体制づくりなど、大量の注文や一定の品質が求められるような場合に対応できるよう野菜供給力の強化や、「カット野菜など多様な希望に対応できる加工力の強化」として、消費者が求める加工形態の把握や、食品加工業者や農業生産法人とのネットワークづくりなど、様々な事業に取り組んでおります。

また、「いつでも訪れやすいまちへ」については、スポーツ合宿や中高生の農業体験学習などを盛り込んだ教育旅行の誘致、さらには農家民宿や戦争遺跡を活用したツアーの実施など、本市の地域特性や魅力を活かして、観光客に対する受け入れ態勢の強化に取り組んでおります。また、併せて、車やバスツアーで鹿屋を訪れる観光客を増やすため、九州管内を中心にマスコミや旅行代理店との訪問、テレビ・ラジオ等への出演などにより「鹿屋市」をPRし、誘客促進を行なっているところでございます。今後とも、東九州自動車道や大隅縦貫道の開通を好機ととらえ、積極的な情報発信に努め、交流人口の増加を図るとともに、地域経済の活性化を図ってまいりたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

1 問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

6 番、中西翔議員。

○6 番（中西翔議員）

只今の質問に対しまして、再質問します。資料の12ページに2020年までに転入転出を均衡させるとありますが、今の達成度はどれくらいなのか。そして、今の僕たち高校生にできることを具体的に教えてください。以上です。

○議長（田中恵太君）

中西市長。

◎市長（中西茂君）

今、御質問いただきました、人口動態は皆さんに御案内の通り、自然の増減と社会動態に伴う増減がございます。今、鹿屋市においては、基本的には高齢になりお亡くなりになる方、新しく誕生する、これの差で申しますと、均衡しているとは言いませんが、鹿屋市は子供たちが生まれやすい環境でございます。問題は今の質問でございますように、社会動態でございます。若い人たちが就職・進学で18歳で高校を卒業すると、ほとんどが市外・県外に転出する。これが大きな課題でございます。この後の質問でもあるようですが、それをどうくい止めるのか、中西議員がおっしゃるように、そのためには自分たちに何ができるのかというようなお話でございました。

私の考え方としましては、当然、鹿屋の地に大学と言えは体育大学しかございません。体育大学というのは皆さんご存じのように競技者でございます。一定の優れた能力のある人しか行けないわけですから、毎年1人行くか、何年かに1人行くか、という状況でございますから、地元の進学を希望する方が、地元に残るといのは無理な状況でございます。私が皆さんにお願いしたいのは、大きな志、夢を持って市外・県外に羽ばたいて頂く、これは大事なことではないかと思ひます。ただ、大事なのはその後でございます。大学を出て大きな会社、あるいは大きくなって自分の夢を叶えられる会社、そういうところに皆さん就職をされます。その後、そこで培った経験や知識を持って鹿屋に舞い戻っていただきたい。そのための受け皿を我々は作っていかねばならないと思ひます。その時の受け皿が、皆さんがそこで働く場を作ることも我々の使命でございますが、それと同様に皆さんが県外で技術・経験・ネットワークを生かして、ここで起業化をしていただきたい。起業化というのは自分で会社を起こすということです。それぐらいの気概を持って県外に出て、この地に舞い戻っていただきたい。そういう方については、支援する制度を設けております。是非、そういう形で進学された方は、外での経験知識技術を生かして舞い戻って起業化していただければ私としても助かるなという思ひ。もう一つは就職でございます。高校を出て就職されます。これも女性の方は市内に就職される方もいますが、特に、工業系を含めほとんどが県外に出ているという状況にあります。これを県内に留めたいといのは率直な思ひでございます。ただ、高校生の皆さんも自分の夢を叶えるためにはどうしても〇〇企業に行きたいということもあるわけですから、自分の夢を貫いて頂きたい。ただ、この地域にも色々な企業がござひます。そういう企業とのマッチングがうまくいっていないところもあるのではないかと思ひております。高校生の皆さんが、この地にある色々な企業を見ていただいて、自分に合った企業があったらそこで、故郷で就職するのも一つの方法ではないかと思ひております。我々も地元企業との接点を作るべく、努力をしているところでござひます。いずれにいたしましても、中西議員がおっしゃるように、若い人たちが外へ出ていく、そこを地域で我々としてはなんとか留める努力をしてまいりますが、皆さんは大きな夢、志に向かって大きく羽ばたいて頂きたいと思ひております。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、何かござひませんか。

なければ、以上で6番、中西翔議員の質問を修了します。

次に発言通告順により、7番、串良商業高等学校、原田千里議員の発言を許します。

7番、原田千里議員。

○7番（原田千里議員）

7番、串良商業高等学校、原田千里です。それでは串良商業高等学校の2問目の一般質問を行います。

自衛隊による路線再調査について、自衛隊の航空訓練は私たちにとって日常のことですが、他から転勤されて来た先生方は航空機の音に大変驚かれます。今日、鹿屋基地は在日米軍の訓練に協定を結び、そのため配備も変わったと聞いております。よって落ち着いて勉強ができる環境を整えていただけるよう防音対策や空調設備も視野に入れて、自衛隊へ路線再調査をお願いしたい。以上につきまして市のお考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。原口副市長。

◎副市長（原口学君）

原田千里議員の自衛隊による路線再調査の質問にお答えいたします。

鹿屋市は、昭和29年に海上自衛隊鹿屋航空基地が編成されて以来、市民の皆様の御理解と御協力の下、自衛隊との共存共栄を図りながら発展してきた街であります。一方、基地があることで領海領空の監視活動や訓練などを行う航空機の騒音が市民の皆様の生活に影響を及ぼしていることも十分に認識しております。また、在日米軍の鹿屋基地における訓練については、国が責任を持って騒音対策や安全対策などを確実にを行うことを確認した上で、協定を締結したところです。なお、在日米軍の訓練の開始時期については、現時点では未定であり、訓練に伴う鹿屋基地の配備にも変更はないと聞いています。御質問のありました自衛隊航空機の騒音実態調査については、現在、国が市内4カ所で騒音測定を実施しているほか、本市も独自に2カ所で測定しているところでございます。また、本市においては、毎年、国に対して地域の人たちが受けている航空機の騒音などの実情を訴えるとともに、騒音対策や基地負担の軽減対策を充実強化するように、基地周辺の町内会や市議会などの関係機関と連携しながら、様々な要望活動を行っているところでございます。国は、自衛隊基地周辺の生活環境をより良くするために、自衛隊基地のある市町村に対して、公共施設の防音工事や道路などの整備費用を補助する制度を法律で定めており、本市においては、この法律に基づいて、国からの補助を受けて騒音の影響を受けている小中学校などの公共施設の防音対策を計画的に実施しているところでございます。県立高校の防音工事を実施する場合は、県が国へ要望を行い、騒音レベルを測定し、一定の基準を満たせば国の補助金を活用して防音工事などが行われることとなっております。串良商業高校の皆さんが、静かな環境で落ち着いて勉強できるように、騒音の実態調査の実施など、今回、原田議員から頂いた御意見を本市から鹿児島県に伝えて県の考え方を伺いたいと思っております。

○議長（田中恵太君）

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で7番、原田千里議員の質問を修了します。

次に 発言通告順により、5番、串良商業高等学校 牧原俊生議員の発言を許します。

○5番（牧原俊生議員）

5番 串良商業高等、牧原俊生です。それでは串良商業高等学校の3問目の一般質問を行います。

リナシティかのやの活用について、リナシティかのやは2007年に開業しましたが、建物になかなか入り辛く、また、どのような設備があり利用できるか分からないため施設を訪れたことがございません。入場者の目的や利用者数などを教えて下さい。そして、今後どのような施設にしていきたいか、どう考えていらっしゃるか、未来の展望など、以上につきまして市の考えを教えてください。

○議長（田中恵太君）

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。商工観光振興監。

○商工観光振興監（江口昭一君）

はい。ただいま牧原議員から御質問がありました、リナシティかのやの活用についてお答えいたします。リナシティかのやは、昭和50年代以降、市民への自動車の普及などライフスタイルの変化や駐車場を備えた商業施設などの周辺地域へ進出が相次ぐ中、中心市街地を含む各地域の商店街の衰退が進んできたことから、中心市街地の活性化を図るために、周辺の道路や河川、駐車場と一体的に整備を行い、平成19年4月にオープンしました。この施設は、目的に合わせて公共施設と商業施設に分かれており、様々な用途のゾーンがあります。まず、公共施設としましては、市民の皆さんが誰でも使える市民交流センターと位置付けており、芸術・文化・学習プラザ、健康スポーツプラザ、情報プラザ、福祉プラザ、物産コーナーがあります。まず、芸術・文化・学習プラザは、大隅地域で唯一の映画館リナシアターがあります。また、コンサートや講演会、学習発表などが開催できるホールがあり、約400人を収容することができます。このホールでは、鹿屋女子高校や鹿屋中央高校の合唱部が参加するコーラスフェスティバルなどが開催され、昨年においては17万5千人の方がこの芸術・文化・学習プラザを利用しております。次に、健康スポーツプラザにはフィットネスホールや健康づくり交流室があり、バドミントンやバレーボール等の市民の皆様身近なスポーツ活動の場として、昨年は3万6千人の方がスポーツを楽しんでいらっしゃいます。情報プラザにはプラネタリウムやサテライトスタジオ、キッズコーナーなどの他、パソコン講座が行われる学習室等があり、昨年は6万1千人の方が利用されております。また、今年初めての試みになりますが、サテライトスタジオにおいて、8月25日に高校生を対象としたDJ教室を開催する予定です。その他、福祉に関する情報を提供している福祉プラザ、物産コーナーなどを含め、市民交流センター全体で年間33万8千人の方が利用されております。商業施設にはスーパーやケーキ屋、花屋などがあり、その他に銀行や郵便局が併設されており、リナシティかのやは全体的に複合施設となっております。実際に3階ホールのフロアでは自己学習をしたり、1階部分のフリースペースを利用して、ストリートダンスの練習をしている高校生がいらっしゃいます。また、若い人たちが沢山参加しているアニメイベントなども開催されておりますので気軽に利用してほしいと思います。このように、リナシティかのやは多くの市民に利用されております。リナシティかのやの周辺設備の内容等につきましては、配布資料の20ページに詳しく記載されておりますので、後でお目通しください。また、新たな取り組みとして、7月から1階の情報プラザ内に施設の総合案内役として人型ロボット「ペッパー」が配置されました。このペッパーは、案内に特化したアプリで300種類のキーワードに反応するよう開発されております。なお、ペッパーのア



プリ開発につきましては、鹿屋工業高校の事業の一環として位置づけられており、5月中旬から事業が実施されております。このように、リナシティかのやは色々な取り組みを行っているところでありますが、各種イベントや季節の活用についての情報発信につきましては、毎月発行されますリナシティ発行の情報誌「りなぶんタイムス」の町内会での回覧や、フェイスブック等において行っているところではありますが、高校生を含めて施設の内容や活用方法を知らない方もいるようでございますので、今後、どのような周知の方法が良いのか考えてみたいと思います。また、今後のリナシティかのやの将来の展望につきましては、リナシティかのやと地域商店街との連携により、皆さんが商店街を楽しく歩いて頂けるような、回遊性のある魅力的な商店街の中心的役割を担えるようにしていきたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で5番、牧原俊生議員の質問を修了します。

次に、発言通告順により、9番、鹿屋高等学校、永田大武議員の発言を許します。

9番、永田大武議員。

○9番（永田大武議員）

9番、鹿屋高等学校、永田大武です。それでは鹿屋高等学校の1問目の一般質問を行います。

商店街についてお伺いしたいと思います。鹿屋市は大隅地区で最大の都市であります。その中心部に位置する商店街では空き店舗が目立ち、殺伐とした雰囲気を感じられます。実際、私が休みの日に友達と遊ぶということになり、じゃあどこで遊ぶかという話をした時に、商店街には若者が楽しめる施設や店もない為、商店街の店を巡ろうということには、まずなりません。それに実際、私が商店街を見たときにも賑わっているというふうには感じませんでした。鹿屋市の人やモノの流れを円滑にし、市全体の雰囲気を明るくするためには商店街の活性化が不可欠であると考えます。商店街の現状について、どのようにお考えでしょうか。また、活性化のための具体的な計画があるのでしょうか。以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。中西市長。

◎市長（中西茂君）

それでは、永田議員から質問がありました商店街についてお答えいたします。鹿屋市の中心部に位置する中央地区商店街は、自動車の普及によるライフスタイルの変化や、駐車場を備えた商業施設が周辺地域へ出店したことにより、商店街の衰退が進んでまいりました。このようなことから、閉店を余儀なくされたお店が空き店舗となり、シャッター街化している現状は、以前の賑わいを知っている私どもにとりまして、とても寂しく残念に思っております。そのような中でも、北田大手町商店街では様々なイベントやアーケードの改築などが強化され、今年度全国約2万の商店街の中から地域商店街の活性化や発展への貢献がみられる商店街として、「はばたく商店街30選」に選ばれ、国から表彰

もされました。さらに、中央地区商店街では中心市街地の活性化のため市や商店街、商工会議所に加え、多く関係者の方々と協力して、「街のにぎわいづくり協議会」という組織が活動しております。この組織は「リナフェスタ」や「クリスマス市民大パーティー」など、多くのイベントを通じて、かつての商店街の賑わいを取り戻そうという活動を行っているところであります。このような中、今までのイベント中心の街の賑わいづくりから魅力的な街づくりを行うために、今年度から地域商店街の若者や様々な職業の方々による中心市街地の構想づくりを、街づくりの専門家の意見も取り入れながら行っているところでございます。今後、中心市街地の活性化を図るためには、多くの方々が構想の実現に向けた街づくり活動に参画していただくことが大きな力になると思いますので、若い皆さんにも積極的に街づくりに参加して頂きたいと思っておりますので、そのような場の設定についても検討していきたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

1 問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

9 番、永田大武議員。

○9 番（永田大武議員）

はい。只今の答弁に対しまして、再質問させていただきます。

資料の21ページを見ると、街のにぎわいづくり協議会の主なイベントとして、沢山のイベントが実行されていることが分かりますが、確かにイベントを行うことで賑わいが出て沢山の人が鹿屋市を訪れると思えますが、イベントがない時は、やはり商店街の賑わいはないのではないかなと思います。私の考えとしては、やはり若者が沢山訪れることで商店街の活性化につながると思うので、具体的に若者がたくさん訪れそうな施設、例えば、大型のショッピングモールであったり、カラオケボックスであったり、ファストフード店であったりというような施設を、今の空き店舗の中に組み込んでいけば若者もたくさん訪れて、さらに商店街も活性化するのではないかと考えていますが、そのような施設を誘致するという考えは、鹿屋市に今あるのかを伺いたしたいと思います。

○議長（田中恵太君）

中西市長。

◎市長（中西茂君）

今、再質問いただきました。おっしゃる通り、イベントがない時期には、なかなか街の賑わいというのは難しいところもあります。そして今、永田議員からございました若者が行くところカラオケボックスであったり、ファストフードの店であったり、ショッピングモールであったり、昨年、高校生と「本気で語ろう会」をした時もそのような話がございました。日曜日のたびに鹿児島県のイオンに行ったり、アミュに行ったりする。鹿屋市にもぜひ作ってください。という話もございました。私としては、皆さんがこういう会議で、高校生議会で色々な意見を頂いているわけですけれども、高校生の皆さんがどういうところで、土日、放課後、遊んでいるというか、集まっている場所を、私はあまり知らないものですから、そういうものも聞きながら皆さんが集まりそうなものを街中に作ることに

って若い人たちが賑わうということもあるわけですから、是非、皆さん方が行きたくなるようなお店というものがどのようなものなのか、色々教えて頂ければありがたいなと思っております。永田議員から提案のありました、そういう店づくりについては、今後、様々な機会と商店街の皆さんとお話しする機会がございますので、このような御意見があったということと商店街の皆さんにもお話をし、そのためにどのような解決策があるのか色々議論をしてみたいと思っております。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、何かございませんか。

無ければ、以上で9番、永田大武議員の質問を修了します。

次に、発言通告順により、10番、鹿屋高等学校、山崎葵議員の発言を許します。

10番、山崎葵議員。

○10番（山崎葵議員）

10番 鹿屋高等学校 山崎葵です。それでは鹿屋高等学校の2問目の一般質問を行います。

畜産業における臭いへの対策についてお尋ねします。鹿屋高等学校は鹿屋市内外から多くの生徒が集まっている学校です。そこで鹿屋市の印象について尋ねてみると、「臭いがキツイ」という意見が多数ありました。私自身もバスで市外から鹿屋高校へ通っているのですが、バスから降りた時に臭いがキツイと感じることが多々あります。また、生徒に限らず同じ意見を持つ先生方も多いようです。鹿屋市はバラのまちかのやとして、美しい街を印象づけていると思いますが、このような意見は残念であると思います。しかし、臭いの原因となっている畜産業は、鹿屋市の重要な産業であると思います。畜産業の発展を妨げずに臭いの問題を解決するため、何か対策などを取られているのでしょうか。以上につきまして、市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

畜産振興監。

○畜産振興監（町田克朗君）

まず、始めに、鹿屋市の畜産行政について説明する機会を頂きましてありがとうございます。本市は、温暖な気候や広大な農地などの恵まれた営農環境の下、お茶、甘藷などの作物や、肉用牛、豚、乳用牛、採卵鶏、ブロイラーなどの畜産の盛んな地域で、農業は本市の基幹産業となっており、その産出額はおよそ500億円で、本市1年間の予算額に相当します。中でも畜産の産出額は7割以上を占め、これは市町村単位での畜産産出額におきまして全国で3位、中でも肉用牛と豚はそれぞれ2位の産出額を誇り、全国有数の畜産地帯を形成しております。なお、本市の畜産農家におきましては、家畜の改良や畜舎施設の改善、使用管理の改善による畜産物の商品性向上など、さらなる畜産振興に取り組んでいただいております。また、今回の高校生議会のメンバーでございます鹿屋農業高校につきましては、家畜の改良や使用管理技術向上の成果を競う肉用牛や乳用牛の共進会におきまして、これまで優秀な成績を収めてきております。特に、平成27年度に行われた全日本ホルスタイン共進会の第

5部におきまして高校生チャンピオン、全国の酪農家の中でも6番目の成績に輝き、本市の畜産振興にも貢献していただいております。このように、本市は畜産地帯として発展してきた所ではありますが、本市のように市街地や住宅地の近くに畜産農家が密集している地域は全国的にも珍しく、山崎議員御質問の通り、畜産を起因とする臭いの問題があることも事実です。畜産に起因する臭いには家畜特有の臭いの他、家畜排せつ物の堆肥化の過程や堆肥散布時に発生拡散する臭いがあり、畜産農家は臭いの拡散を防止するため、畜舎へのカーテンの設置や密閉した中での堆肥の攪拌、堆肥の散布後に速やかに耕うんするなどを行ってきております。また、本市といたしましては、畜舎から発生する臭いを軽減する為、消臭のために資材を培養し、畜産農家に無償で配布する取り組みも始め、畜産環境問題の改善をケアするためのチラシ等の配布の他、平日や夜間、休日に実施している巡回パトロールにより畜産農家を直接指導し、家畜排せつ物の適切な管理徹底を図るとともに、養豚農家や、市、県、警察、農協などの関係者で畜産環境問題の低減対策について検討・検証を行い、本市の畜産に起因する環境問題に取り組んでいるところです。今後も臭いが多く発生する地域・地点を特定する調査方法などを取り入れ、臭いの低減に向けて、より効果的な対策を立てていきたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、10番、山崎葵議員の質問を修了します。

次に、発言通告順により、8番、鹿屋高等学校、徳永龍哉議員の発言を許します。

8番、徳永龍哉議員

○8番（徳永龍哉議員）

8番、鹿屋高等学校、徳永龍哉です。それでは鹿屋高等学校の3問目の一般質問を行います。

スポーツイベントについてお尋ねいたします。近年、様々な地域で町民運動会などの地域住民が参加できるイベントやマラソン大会が行われております。スポーツイベントを行うことによって地域の絆も深まり、また市内外からの参加者を募ることによって、人の流れも盛んになってくると思います。そのようなスポーツイベントを開催する計画はあるのでしょうか。市の方からの御答弁をお願いします。

○議長（田中恵太君）

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（四元等君）

徳永議員から御質問のありましたスポーツイベントについてお答えします。現在、鹿屋市では様々なスポーツイベントを行っています。競技性、専門性の高いスポーツイベントといたしまして、輝北上場公園で行う「南日本クロスカントリー大会 in 輝北」や、鹿屋グランドゴルフ場で行う「南日本新聞社杯グランドゴルフ大会」、そして大隅半島を自転車で周回する「ツール・ド・大隅エコサイクリング大会」を開催し、市内外から多くの方々に多く参加していただいております。また、市民参加

型のスポーツイベントといたしましては、高須・浜田海岸でヨットやバナナボートなどマリンスポーツを体験できる「かのやマリンスポーツフェスタ」や、体育の日に鹿屋中央公園で各種競技やレクリエーションを体験できる「スポーツフェスタ in かのや」、また、串良平和公園で行う「くしら桜まつりジョギング大会」や霧島ヶ丘公園で行う「小学校区対抗ローズヒル駅伝大会」など、競技団体や競技団体や地域住民など多くの方々の協力を得ながら実施しているところです。その他、吾平、輝北、串良地域の体育振興会では、地域住民を対象とした町民運動大会やマラソン大会など、町内会と連携いたしまして、住民の交流と健康づくりのための教室なども開催しているところでございます。特に、本市には鹿屋体育大学が立地しており、最先端の技術や優秀な指導者を訪ねて、多くのアスリートが来市していることから、そのような機会を可能な限り活かして、市民向けにトップアスリートによるスポーツ教室や指導者講習会なども開催しているところでございます。昨年度の本市のスポーツ合宿者は22,889人と県内最多であることから、さらにスポーツ合宿による交流人口を増加させるため、本年6月には市内の宿泊業者や交通業者、そして、弁当業者など関係者でスポーツ合宿の宿泊先やスポーツ施設、弁当などの予約を一元化して行う「かのやスポーツコミッション」を立ち上げたところでございます。さらに、昨年、本市のスポーツ環境を整えるため、串良平和公園に整備いたしました屋内練習場の落成記念といたしまして、阪神タイガースの大和選手をはじめ、多くの郷土出身のプロ野球選手による野球教室も開催したところでございます。また、2020年には「東京オリンピック」、同年の秋には鹿児島国体が開催されます。本市においてもバレーボール成年女子、ボート、自転車ロードレースが開催される予定であることから、本市関係選手が多く出席できるよう競技力の向上にも取り組んでまいります。このような中、鹿屋体育大学自転車部出身の塚越さくら選手は、鹿屋市の環境や市民の温かさが気に入り、本市にできたプロ自転車チーム「シエル・ブルー・カノヤ」に所属しまして、今月行なわれますリオデジャネイロオリンピックの自転車競技の「女子オムニアム」に出場します。このように、スポーツは自分を磨き、スポーツを楽しむ「する人」、そして選手を励まし、選手からエネルギーをもらう「観る人」、そして、選手と夢や目的を共有しともに成長する「支える人」、というようにスポーツの関わり方も様々でございます。スポーツイベントに携わった方々が連携することにより、好循環を生み出すことができると考えています。徳永議員から御質問のございました、市内外から多くの参加が見込めるような大規模スポーツイベントについては、本市の恵まれた自然環境などの地域特性を活かした自転車によるまちづくりを進めていることから、国体コースや健康作りコースなど、サイクリングコースを8コース設定し、サイクリングマップを作成したことや、霧島ヶ丘公園内を走行する「第1回鹿屋サイクルフェスタ」を開催したことなど、自転車の普及啓発活動やイベントなどを行っているところです。また、本年度新たに公園等の休憩ポイントとなる施設へバイクラックを設置すること、霧島ヶ丘公園内にサイクリングコースを整備すること、親子向け自転車乗り方教室や幼児向けのストライダー体験を開催すること、親子でも参加できる小規模な大会を定期的で開催するなど、子供から大人まで誰でも気軽に自転車に親しむことができるように、普及啓発活動やイベント等に加え、自転車に関する環境整備も行うこととしております。さらに、本市最大のスポーツイベントの1つでございます「ツール・ド・大隅エコサイクリング大会」については、コースの変更やおもてなしを充実し宿泊型にするなど、実施団体と検討を重ねながら内容を充実させ、市外からの参加者を増加させたいと考えております。このように、本市といたしましては、これまで開催いたしておりますスポーツイベント等を充実拡大させるとともに、スポーツ施設の整備やスポーツ合宿大会の

誘致にも力を入れながら、スポーツによる交流人口の増加を図り地域経済の活性化につながるように努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

8番 徳永龍哉議員。

○8番（徳永龍哉議員）

はい。参考資料の23ページにありました、鹿屋市内で行われているスポーツイベントの参加状況については、私も知らないイベントがたくさんありました。そして、鹿屋市のスポーツイベントの課題としては、参加人数はいますが、このスポーツイベントに対する広告が少ないと思われれます。こちらのスポーツイベントに参加しやすい体系にするための広告について、市の考えはおありでしょうか。市の考えをお願いします。

○議長（田中恵太君）

市民生活部長。

○市民生活部長（四元等君）

はい。一般向けには色々な媒体を通じて広告、並びに告知も行っております。ただ、私どもが持っている情報は、公的機関を使っている部分もございます。今、流行のSNS、LINEなど駆使しながら、こういうイベントをやっているということを皆さんに知らせて、子供から大人まで参加できるように呼びかけることも必要なのかなと考えております。先ほど回答の中でも話しましたが、8月17日に塚越さくらのプロジェクトビュー、オリンピックの映像を放映いたします。それについても、単にそれを見るだけではなく、やはり自転車に親しんでいただこう、子供たちにも来てもらおうということで、町内会の回覧とか媒体を活用しながら人を呼んでいきたいと考えております。色々な機会をとらえながら、大人だけではなく、子供、高齢者まで、みんなでスポーツに親しみ、みんなでスポーツを盛り上げる、そういう取り組みを今後やっていきたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、何かご質問はございませんか。

無ければ、以上で8番 徳永龍哉議員の質問を終了します。

次に、発言通告順により、11番、鹿屋工業高等学校、野元譲二議員の発言を許します。

11番、野元譲二議員。

○11番（野元譲二議員）

11番、鹿屋工業高等学校、野元譲二です。それでは鹿屋工業高等学校の1問目の質問を行います。鹿屋市のバスの増便とインターネットによる情報提供についてお尋ねします。鹿屋市内に限らず鹿屋市外への移動に使う公共機関が、バスしかない上に本数が少なく乗り換えが必要なところも、待ち時

間が長いこともあり不便かと思えます。バイクの免許取得、利用については高校によっては制限があるため、移動手段としてのバスの利便性を良くして欲しい思いです。また、乗り換えの案内や自然災害のためバスが動かないなどの情報をインターネットで分かりやすく表示して欲しいです。以上につきまして、市の考えをお聞かせください。よろしくお願ひします。

○議長（田中恵太君）

1 問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

市長公室長。

○市長公室長（尾原龍彦君）

野元議員の御質問にお答えいたします。本市の主な公共交通機関は路線バスやコミュニティーバスとなっており、リナシティかのかのや前の「鹿屋バス停留所」を中心に大隅半島全域へ路線バス網を形成しております。鹿屋市内を運航する路線バスは49路線あり、そのうち37路線が複数の市や町を結ぶ路線バスとして運行されていますけれども、本市を含め大隅地域におきましては、自家用車が主な移動手段となっていること、人口減少に伴いまして、バスの利用者数が年々減少していることなどから、多くのバス路線に対しましては、バスの運行を維持するために国・県から補助金が支出されており、それでも赤字となる路線については、さらに沿線の市や町から、補助金を支出しているのが現状であり、本市や沿線の市・町にとって、その財政負担が大きな課題となっています。このため、例えば、本市から近隣市、町へのバスの増便や、土日祝日の運行、課外授業に対応した運行など、利用状況等を検証しながら進める必要があるとともに、複数の市や町を結ぶ路線バスについての見直しとなりますので、バス事業者の方々との協議だけではなくて、バスの発着点や通学者が居住される市や町との広域的な協議・検討が必要となってまいります。バスを利用する高校生の皆さんが安心して通学して勉強や部活動に励むことができるように環境を整備しますことは、本市にとっても重要な課題である。現在、策定中の「鹿屋市地域交通網形成計画」におきましても、高校生の通学利用などを踏まえた新たな利用者の掘り起こしや、鹿屋市や近隣の市や町を結ぶ路線バスの需要に応じた運行ルートやダイヤの見直しなどの検討を行うこととしていることから、できる限り皆さんの通学路に伴う負担が軽減できますよう沿線の市、町やバス事業者などの関係機関等と協議進めてまいりたいと考えております。鹿屋市のバスの運行状況や乗換案内のインターネットによる情報提供につきましては、九州管内の殆どのバス事業者が情報提供しておりますサイトである、「九州のバス時刻表」や、「九州乗り物 i n f o . c o m」におきまして、これは資料29ページの方に参考までに載せておりますけれども、バスの運行状況などをリアルタイムで表示しており、市のホームページでもこのサイトにリンクして情報提供を行っております。今後は、このサイトの利用につきましてバス事業者と連携しながらお知らせを行うとともに、市内の路線バスやコミュニティーバスなどが運休する場合など、こちらにつきましては市のホームページなどに掲載するなどしまして、バス利用者が分かりやすく利用しやすい情報提供に取り組んでまいります。

○議長（田中恵太君）

1 問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で11番、野元譲二議員の質問を終了します。

次に、発言通告順により、12番、鹿屋工業高等学校、内山勇樹議員の発言を許します。

12番、内山勇樹議員。

○12番（内山勇樹議員）

12番 鹿屋工業高等学校 内山勇樹です。

それでは、鹿屋工業高等学校の2問目の一般質問を行います。

歩道の整備についてお聞きします。本市には多くの学校があります。しかし、その学校に行くまでの通学路でデコボコした道や歩道の幅が狭く、ガードレールがない道があり、危ない道が多くあります。例えば、寿小学校の通学路で保育園近くの道です。交通量も多く、学校への行き帰りの安全が保てないと思います。学校生活を楽しく過ごすため、子供たちが安全に登下校できるようにしていただきたいです。以上につきまして、市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（吉元孝一君）

子供たちが安全に登下校するための歩道整備についての御質問を頂きました。現在、鹿屋市では通学路の安全を確保するため、「鹿屋市通学路交通安全プログラム」を策定し、学校関係者や警察、交通安全協会などにより、通学路の合同点検を行い、必要な整備を行っています。その中で、御質問の歩道の整備にも取り組んでいるところであります。歩道の整備には大きく二つの方法で取り組んでおり、一つは、今ある歩道を広げて段差をなくしていく「歩道のバリアフリー化」です。これは、子供たちはもとより、高齢者や身体に障害のある方も安全で安心して通れるようにするもので、具体的には、市役所から西原方面への市道中都宮線や、西原から郷之原へ通じる西原郷之原線、さらに、曾田坂トンネルから寿小学校に通じる寿光同寺線など、また、県の工事におきましても鹿屋農業高校前の国道や野里小への通学路周辺など、毎年、計画的な歩道整備を行っております。もう一つは、学校周辺などの通学路で既に住宅やお店などが立ち並び、道路を広げて新たに歩道を設けることができない場合、今ある道路の端に緑色のラインを引いて歩道として利用する方法です。これまで平成25年度から、この方法により16の小学校周辺に3,675メートル、平成28年度も新たに11の小学校周辺に3,790メートルを計画しているところであります。

また、内山議員から具体的な質問がありました寿小学校の周辺の道路は、多くの児童や園児が通学路として利用していますが、交通量が多く、事故等が心配される地域でもあることから、この緑色のラインと併せまして、自動車のスピードを30キロ以下に制限し歩行者の通行を最優先とする区域、「ゾーン30」を平成26年度に設定し、より効果的に事故防止が図れるように対策を講じているところであります。さらに地域の実情により、「ゾーン30」の区域の設定を設けることが難しい小学校区では、車が通る車線に30キロの速度規制を行う「レーン30」の設定や、横断歩道のカラー化なども本年度鹿屋小学校正門前などに実施していくこととしているところであります。このような対策を行う中で、



私どもも実際に学校周辺を歩いてみますと、内山議員の質問にありましたように、歩道の狭い所や通学路でデコボコの道があり、舗装等の補修が必要な箇所も見受けられることから、今後におきましても、これらの対策も含め、学校関係者や警察、交通安全協会などと連携を図りながら、何よりも通学路を利用する子供たちの目線に立った歩道の整備に取り組んでまいりたいと考えています。

○議長（田中恵太君）

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で内山勇樹議員の質問を終了します。

次に、発言通告順により、13番、鹿屋工業高等学校、船越咲議員の発言を許します。

13番、船越咲議員。

○13番（船越咲議員）

13番 鹿屋工業高等学校 船越咲です。

それでは、鹿屋工業高等学校の3問目の一般質問を行います。

鹿屋市の高校生の交流会についてお聞きします。本市には6つの高校がありますが、お互いに交流する機会がほとんどありません。この高校同士を同じ内容で競い合う関係を作れたらもっと活気が出てくるのではないかと考えます。例えば、各学校で行っているクラスマッチで、共通する競技の優勝チーム同士で鹿屋市ナンバーワンを決めたり、弁論やスピーチなどで競ったり、年に1度でもそのような場を鹿屋市が主体として動いて頂けないでしょうか。以上につきまして市の考えをお聞かせ下さい。

○議長（田中恵太君）

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

中野教育長。

◎教育長（中野健作君）

只今、船越咲議員から質問がありました、鹿屋市の高校生の交流会についてお答えいたします。本市には、それぞれ特色を持つ6つの高等学校がありますが、そこでは、高校生の皆さんの力によって様々な特色のある主体的な活動がなされおり、市民の方々も大いに元気をもらっているところでございます。そのような日頃実践したり、高めあったりしている学習の内容や成果等について紹介したり、また、競い合ったりすることはとても素晴らしいことであり、他地区でも学校や生徒会が中心となって盛んに行なわれているところもございます。このような取り組みの一つとして、以前本市でも、高校生球技大会が行われておりましたが、残念ながら現在では行われておりません。先ほど、船越議員の方から市内の高校生が一緒になって競い合うような取組についての御提案がございました。このような高校生の交流会についてですが、教育委員会といたしましては皆さんの自治的自主的な活動、例えば生徒会活動等の一環として、市内の高校生の皆さんと一緒に語り合い、連携・協力して様々な交流を作り上げていくことが望ましいのではないかと考えております。その際は、鹿屋市そして教育委員会といたしまして、できる限りの後押しをしてまいりたいと考えております。なお、弁論、スピー

チなどの行事につきましては、現在、本市主催による平和への思いを作文にして鹿屋から発信する「平和の花束」、「英語暗唱・弁論大会」など様々な取り組みを行っております。また、文化活動につきましては、毎年、曾於肝属地区の高等学校による合同文化祭が開催されており、お互いに交流を深め、地域文化の発展に寄与されております。このような行事はもとより、鹿屋市内で行われる様々なイベントやボランティア等へも、これまで以上に積極的に参加し、交流を深めていただけたらと考えております。今後、舩越議員及び高校生の皆さんが様々なことにチャレンジし、お互いの交流を深め、切磋琢磨していく中で心身ともに大きく成長されることを期待しております。

○議長（田中恵太君）

3問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

無ければ、以上で13番、舩越咲議員の質問を終了します。

ここで、15分程度の休憩を取らせていただきます。会議の再開はおおむね2時55分からとします。

○議長（田中恵太君）

これより、一般質問を再開します。

発言通告順により、14番、鹿屋女子高等学校、宮原なつみ議員の発言を許します。

14番、宮原なつみ議員。

○14番（宮原なつみ議員）

14番、鹿屋女子高等学校、宮原なつみです。

それでは、鹿屋女子高等学校の1問目の一般質問を行います。

道路脇の側溝の整備についてお尋ねします。通学路にある側溝が雨の日になると水があふれて辺り一面が水浸しになっています。徒歩の際、どんなに注意深く歩いても水を避けられずに靴の中まで濡れることがあったり、激しい流れになっているところもあり、小学生などにとっては大変危険だと思います。例えば札元のゲオから鹿屋東中方面に向かう通りの十字路や信号前等です。水はけを良くして安全を確保するために、側溝を整備することはできないでしょうか。以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

建設部長。

○建設部長（吉元孝一君）

道路わきの側溝の整備について質問を頂きました。雨の日になると水があふれて辺り一面が水浸しになっていると説明を頂きました。このような状況を聞きなれない言葉ですけれども「冠水」と言っています。鹿屋市では近年の異常なゲリラ豪雨や、周辺より低くなっている土地などの地形的な条件、畑や山などが造成し宅地化されることに伴う雨水の流れ出る量の増加など、様々な要因により市内の所々で側溝から雨水があふれる「道路冠水」が発生しています。これらの冠水箇所を改善していくた

めには、国や鹿児島県及び鹿屋市が管理する道路側溝や大きな排水路、肝属川などの整備の他、民間業者が行う宅地分譲や店舗、メガソーラーなどの開発を対象とし、敷地内から道路側溝へ雨水の流れる量を抑える取り組みなど、総合的に実施していくことが必要です。このようなことから、鹿屋市では総合的にまた計画的に対策していくことを目的に、「平成26年度に鹿屋市総合雨水排水対策事業計画」を策定したところでございます。この事業計画の中では、冠水の程度や通学路の位置づけ、主要な幹線道路であるかなどを踏まえ、優先的に取り組むべき事業箇所を明確にし、平成26年度から30年度までの5年間に23カ所の改善を目標にしているところです。現在、その事業計画に基づき、計画的に取り組んでいることであり、その効果といたしましては札元地区のコープかごしま鹿屋店付近などの冠水箇所の軽減の他、5カ所の改善を行ったところです。平成28年度鹿屋市が実施する側溝の整備を含む排水対策としましては、西原台小学校や上小原中学校付近及び鹿屋中央高校付近や串良商業高校付近の整備など、12カ所を予定しています。宮原議員からの御質問にもありましたゲオ鹿屋店から鹿屋東中学校に向かう通学路の冠水につきましても、国道220号バイパスの北側及びひまわり公園の南側の道路に大きな排水路を設置する工事を平成26年度から始めており、早い時期の改善に向けて計画的に実施していくこととしています。なお、これらの冠水箇所を改善していくためには、冠水しているところだけでなく、その周辺や下流側の排水施設の整備なども必要となることから、長い期間と多くの費用を要することになります。いずれにしましても、子供たちの通学路の安全対策をはじめ、市民の皆様の安全で安心な生活環境を実現していくことは何よりも大事なことから、今後、国や鹿児島県と連携を図りながら、市民の皆さんの御理解・御協力もいただき冠水箇所の早期改善に向けて側溝の整備など、雨水排水対策に取り組んでまいります。

○議長（田中恵太君）

1 問目の質問に対しまして、再質問はございませんか。

14番、宮原なつみ議員。

○14番（宮原なつみ議員）

はい。只今の答弁に対しまして、再質問をいたします。

資料の38ページ、鹿屋市総合雨水排水対策事業計画についてです。基本方針の1つ目で挙げられている下水道や排水路の道路整備について、優先的に取り組むべき事業箇所を明確にし、計画的かつ着実な整備を目指すとありますが、優先的に取り組むべき事業箇所とは具体的にはどのような場所なのでしょう。また何を基準に決めているかなどあれば教えて下さい。

○議長（田中恵太君）

建設部長。

○建設部長（吉元孝一君）

「鹿屋市総合雨水排水対策事業計画」について、再質問を頂きました。この計画は記載の通り平成26年度から5年間の事業でございます。優先的に取り組むべき事業箇所を明確にということでございます。今、現在も整備中でありましてけれども、札元地区、質問にありました九電の一体、国道269号

線などの札元地区、ひまわり公園やゲオから東中に向かう道路、これなどが寿地区・札元地区の優先している場所でございます。それから西原地区におきましても自衛隊の西門周辺も冠水するというところで、今、自衛隊の中を下流側の方を整備しているところでございます。その他、西原台小の南側とか、特に優先しているのは本庁内では、寿・札元地区、西原地区、今坂地区などでございます。そして、串良地区の一部においても冠水があるということで、串良商業高校付近も優先としているところでございます。その他58カ所冠水箇所がありますが、この中で23カ所を優先としているところで、23カ所の優先の考え方につきましては、大きな幹線道路であること、それから通学路であること、人口が密集している地区であるというようなこと、既に道路や家の方まで浸水が酷いところなどを総合的に考え、優先順位を付けているところでございます。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、何かございませんか。

無ければ、以上で14番、宮原なつみ議員の質問を終了します。

発言通告順により、15番、鹿屋女子高等学校、田上紗和子議員の発言を許します。

15番、田上紗和子議員。

○15番（田上紗和子議員）

15番、鹿屋女子高等学校、田上紗和子です。

それでは、鹿屋女子高等学校の2問目の一般質問を行います。

街路灯の増設についてお尋ねします。バイパス等には十分な数の街灯が完備されておりますが、大通りから奥まった住宅街や田畑の広がる人通りの少ない道路には、あまり街灯が設置されていません。中高生は部活動等で朝夕の暗い時間に通学する生徒が多く、さらに若年層や高齢者の方にとっても暗い道は通行しにくく、様々な事件や事故に巻き込まれる危険性も高くなると思います。私は、自転車でバイパスを通過して通学していますが、バイパスを外れると急に周りの街灯の数が少なくなり、夜は自転車の灯りだけでは周りがよく見えなくなります。車の通りが少ないのをいいことに通行する車は猛スピードで走行する為とても危険です。少しでも安心して地域住民が生活できるよう街灯の設置箇所を増やしてはいただけないでしょうか。以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

2問目の質問に対しまして、当局の説明を求めます。

市民生活部長。

○市民生活部長（四元等君）

街路灯の増設についてお答え申し上げます。鹿屋市では、地域住民の安全と安心を守るために警察署や町内会、防犯協会などと協力しながら、青パトによる防犯活動や夜間パトロールや巡視、また、見守り活動など、交通安全や防犯対策に取り組んでおります。田上議員から御質問のございました街路灯の設置につきましては、国道や県道では交通量の多い危険な区域については、それぞれが管理しております国土交通省大隅河川国道事務所や県大隅地域振興局において、一定の明るさの基準を定め

て設置しております。市道においても交通量の多い道路やトンネルの出入り口、そして、橋、フィットネス道路などに281基が設置してあります。また、商店街や交通量の多い通り沿いでは、地元商店街等が中心となりまして商店街の広告を兼ねた街路灯が設置してあります。その他、それぞれの町内会において、地域の実情や防犯対策など地域住民の声を聞きながら街路灯、いわゆる防犯灯を設置しております。現在、町内会が管理しております防犯灯は約7,000基あり、町内会が設置するLED防犯灯に対しまして補助を行うとともに、年間の電気料金の40%を助成しているところでございます。町内会ではこのような補助を活用しながら、毎年70基ほどが新しく設置されているところでございます。このようなことから、防犯灯の設置につきましては、市民の皆様方の要望を踏まえながら、町内会とも協議を行いまして、防犯効果が上がるような箇所への設置を進め、安全で安心して暮らせるまちづくりに努めてまいりたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

15番、田上紗和子議員。

○15番（田上紗和子議員）

先ほどの答弁について、再質問させていただきます。

鹿屋市が自治体へ補助する金額を上げることはできないのでしょうか。補助金額を上げれば設置率は上がると思います。また、どういう基準で街灯を設置しているのでしょうか。また、設置することで犯罪は減ったのでしょうか。街灯だけではなく、他の犯罪と対策についてもお答えいただきたいと思います。以上です。

○議長（田中恵太君）

市民生活部長。

○市民生活部長（四元等君）

助成につきましては、先ほど申し上げましたように、年間の電気料金の40%を補助することとなっております。全額補助できればよろしいのですが、先ほど申しましたように7,000基ございます。これを年間補助するとなれば非常に多額のお金を要することから、どこでもかしこでも設置していいもんかという部分も、やはり基本的には通学路とか子供たちが通るような場所を重点的に町内会とも話をしながらやっていく、でないと維持管理経費がかかるということで、そこは町内会と話をしていかないといけない。以前は防犯灯も蛍光灯を使用していたわけですが、町内会の経済情勢もございまして、LED化することによって経費も安くなると考えております。併せまして、防犯につきましては、学校と協力しながら通学路の整備、そして、なるだけ早く帰る。学校との協力もですが、防犯協会というのは町内会長さんで組織されております。そういう人たちと連携しながら不審者については、前もって情報を頂ければ巡回をするといった活動を行っていきたいと考えております。いずれにいたしましても、私たちは子供たちが安全安心に暮らせるように地域の方々と一緒になって考えていきたいと思っておりますし、田上さんが思われるようなことについても町内会等に言って下されば、町内会として

も議論の余地があると考えております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、何か御質問はございませんか。

無ければ、15番 田上紗和子議員の一般質問を終了します。

発言通告順により、16番、鹿屋女子高等学校、上假屋葵議員の発言を許します。

16番、上假屋葵議員。

○16番（上假屋葵議員）

16番、鹿屋女子高等学校、上假屋葵です。

それでは、鹿屋女子高等学校の3問目の一般質問を行います。

リナシティかのや周辺のシャッター街の有効活用についてお尋ねします。本市には様々な店舗がありますが、リナシティかのや周辺はシャッター街と化したお店が多いことが気になります。古い建物なので台風の際など危険であること、また、営業している店舗についても駐車場が近くに無かったり有料だったり、気軽に立ち寄りにくいと思われれます。使われていない店舗の整備、新しい店舗の誘致、更地にして無料駐車場を作るなどの考えはございませんでしょうか。以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

中西市長。

◎市長（中西茂君）

リナシティかのや周辺のシャッター街の有効活用等について御質問を頂きました。リナシティかのや周辺の中央地区商店街は、今から約40年前に鹿屋市の中心としてだけではなく、大隅半島の中心市街地として大型商業施設や沢山の店があり、大勢のお客さんと賑わっておりました。しかし、自動車の普及などライフスタイルの変化や、駐車場を備えた商業施設の周辺地域への進出が相次ぐ中、地域商店街の衰退が進み、閉店を余儀なくされたお店は空き店舗となり、シャッター街化した経緯がございます。このようなことから、本市といたしましては、中央地区商店街を含めた中心市街地の活性化を図る観点から、周辺の道路や河川、駐車場などを一体的に整備し、平成19年4月に「リナシティかのや」をオープンしたところでございます。さて、御提案のありました、使われていない店舗の整備についてですが、市といたしましては、空き店舗に新しく出店を考えている方々に対し、店舗改装費の一部補助を行い、出店しやすい環境を作り出すための空き店舗活用支援事業を行っているところであります。このような支援事業を各商店街と連携しながら取り組んだ結果、中心市街地において、こだわりのパン屋さんや、飲食店などの出店があり、また、新しい店舗として地元食材を活用したオシャレなレストランの開業などがあつたところであります。また、今年1月に北田町に市民参加型の市民協働ショップとして新しい形の店舗、「KITADA SARUGGA」がオープンしました。このお店は創業や起業を目指す女性や若者を支援・育成する拠点施設として、チャレンジしてもらう場を提供する

お店にもなっております。市外から商業施設を誘致することも大事ではございますが、まずは地元で出店を考えている「KITADA SARUGGA」への出店者の方々などが中央商店街の中にカフェやアクセサリーショップなど、新しいお店を出店できるような取り組みなどを行っているところでもあります。次に、利用されていない店舗を更地にして無料の駐車場にとの提案でございますが、リナシティかはやや周辺の駐車場としましては、まちなかパークやイベント広場、城山公園駐車場などの市営駐車場や、各店舗が設置している店舗専用駐車場などがあります。駐車場を設置するためには、設置者は借地の場合、土地使用料金をはじめとして、他にも整備費用や維持管理などの費用が発生いたします。また、土地の所有者や建物の所有者の意向も考慮する必要があります。しかしながら、老朽化した建物等や空き地があるのも事実ですので、今後、地域商店街の方々との話し合いの場などにおきまして、駐車場について意見交換をするなど、様々な取り組みを行いながら皆さんが楽しく街を歩いていただける、元気で魅力的な街づくりに取り組んでいきたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

3問目の答弁に対しまして、再質問はありませんか。

16番、上假屋葵議員。

○16番（上假屋葵議員）

はい。只今の答弁に対しまして、再質問いたします。

先ほど紹介のあったとてもいいお店があっても、イベント広場や街中パークでイベントが行われると、残りの料金のかからないと思われる公的駐車場は城山公園駐車場、ハローワーク駐車場、ピット88駐車場の3カ所となり、3つともリナシティや商店街から少し遠く、歩かなければなりません。そうすると雨の日や日差しが強い日などは車で移動する人が多いと思います。イベント会場から駐車場が遠いと歩きたくないので人もあまり来なくなり、活性化にはあまりつながりにくいと思います。それから、イベントで商店街から最も近いと思われる公的駐車場の109台分は使えなくなり、商店街の活性化にもさらにつながり難しくなりますが、どう思われていますか。具体的な対策はありますでしょうか。それから資料42ページの事案の背景というところに、創業しても数年で退去するなど、回遊性向上につながっていない状況にあったことからとありますが、どうしてこのようになってしまったと思いますか、その思いに基づき改善してきたこと、対策は具体的に何で、それは、今後いつまで維持できそうですか市の考えをお聞かせください。

○議長（田中恵太君）

中西市長。

◎市長（中西茂君）

商店街と駐車場が遠いという話がありました。確かに、鹿児島でも大型店舗になりますと、店舗のところや屋上や隣に立派な駐車場がございます。そういう意味では駐車場と商店街が一体となった大規模のお店が鹿児島近辺では沢山あるわけですが、今、お話がありましたように鹿屋市の場合は、中心になかなか大きな駐車場がないというのも事実でございます。そういうことからしますと、城山

公園駐車場に止めた場合に、北田の通りから街中のリナシティに行くまでの何百メートルかあるわけですが、ここに楽しい店がいっぱいあれば、そこの店をブラブラしながらリナシティへ行けるわけですから、まさに街全体で回遊性というか、人が立ち寄るような店がつながっていくことが大事ではないかなというふうに思っています。一商店街の横に駐車場があれば一番いいのでしょうけれども、中心市街地は皆さん御案内のとおり、中心市街地の様子を見ると駐車場の確保は非常に難しい状況ですので、街全体がこの賑やかな街、個々の店舗が人が立ち寄るような店を作っただけで駐車場から街中にいく時に、楽しく歩けるような街を作ればちょっと駐車場が遠くても目的地に行くまで、ワイワイドキドキするような店が沢山出来れば、ちょっとぐらい遠くても我慢できるかなという気がいたしております。そのためにはやはり、個々の店舗だけではなく通り会、商店街として、点では無く面としてまちづくりをしっかりと考えていかなければならないと思っております。それから回遊性の話でしたが、回遊性というのは字の如くですけれども、個々の商店街が魅力的な商店街を作っただけで、1軒行くのではなく1回街に行けば4軒か5軒ウインドウショッピングでもいいわけですが、色々なお店があって、そこをいくつか回れるような、多分、今皆さんが行かれればケーキ屋さんに行くとか、洋服屋さんに行くとか1ヵ所しか行かれないかもしれないかもしれませんが、街中でちょっとお茶を飲むとか、休憩するとか、自分の好きな店を2、3回まわると、そういう様々な魅力ある店舗が繋がることによって回遊性は出てくるのだと思っております。今も言ったように、色々なお店が出来ては消えてきている状況ではございます。そのためには個々の店舗の努力は勿論ですが、地域として、商店街として、面的な努力をしていかなければならないと思っております。先ほどこれまでの答弁でもお答えしましたように、街のにぎわいづくり協議会、通り会、様々な団体がございます。そういうところで商店街の皆さんが一体となって力を合わせて全体的な街の底上げをしていただく、そういう方向で地域の皆さんと一体となって取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、何かございませんか。

16番 上假屋葵議員。

○16番（上假屋葵議員）

只今の答弁に対しまして、再質問いたします。

今、改善と対策を述べてもらいましたが、それを維持するために鹿屋市はどのようにしていかないといけないと思いませんか。教えてください。

○議長（田中恵太君）

商工観光振興監。

○商工観光振興監（江口昭一君）

只今、質問がありましたように、今後の改善と対策ということで、基本的には市長が申しあげましたようなことでございます。今まで出店をしたお店の部分がある程度ひも解いてみますと、基本的にお店を開くときに基本的なコンセプト、あるいは、ターゲットをどういう形で誰をターゲットとして



お店を開くのか、来店者増加への取り組みをどう進めていくのかという部分が不足をしていたという風に思えるところがあったようでございます。この改善と対策ということでございますが、やはりそのあたりを事前の出店者への聞き取りとか、補助をしますと、補助の中で調査をしていく部分がございますので、そういうことについてはどうかとか、経営的な指導では専門的な方々の意見を聞いたりしながら改善と対策という形で新たに取り組む人については、こういうものを中心として審査をしていくところでございます。

○議長（田中恵太君）

以上で16番 上假屋葵議員の質問を終了します。

発言通告順により、17番、鹿屋中央高等学校、原添寧音議員の発言を許します。

17番、原添寧音議員。

○17番（原添寧音議員）

17番、鹿屋中央高等学校、原添寧音です。

それでは、鹿屋中央高等学校の1問目の一般質問を行います。

鹿屋市には歴史的な建造物が多くありますが、旅行者はそれほど多くないように思います。「永遠の0（ゼロ）」の舞台であったり、戦時中の滑走路が現在も滑走路として使用されていたりするのにもかかわらず、訪れる方が少ないのは非常に残念です。さらに、県外の友人のみならず、市内や鹿児島県内の友人も、鹿屋市の貴重な特攻の資料を知らないと言っていることが多いです。県内外からもっと多くの方に鹿屋市を知ってもらえるよう、そして、訪れてもらえるよう、歴史、自然、特産品など、多方面からのPRを強化してはいかがでしょうか。以上につきまして、市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

1問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

福井副市長。

◎副市長（福井逸人君）

はい。お答えします。鹿屋には豚やカンパチをはじめ、大変おいしいものが沢山あります。日本最大級のかのやばら園もございます。今、お話しあったように「永遠の0（ゼロ）」の舞台として太平洋戦争の遺跡がたくさん残っています。鹿屋には無いものは無いくらい、何でもあるなと思っているんですけども、この鹿屋の色々な魅力をもっと磨いてしっかり情報発信をしていくことが、この街の発展のために重要だと思っています。我々が取り組んでいることをいくつかご紹介させていただきたいのですが、戦争の遺跡につきましては、どこにどんないわれのある遺跡があるかということを図にまとめまして、この戦跡を回る戦跡ツアーを開催しています。また、修学旅行生の方などを中心に見るだけなら伝わらないものを伝えるために、戦争の実態だとか悲惨さをお伝えする「平和学習ガイド」というガイドさんを育成しております。それから安全に建造物を見ていただくために、ゼロ戦を格納していた掩体壕という建物があるんですけども、こういったものですか、あるいは特攻隊

が突撃の瞬間までモールス信号を使って電信していた電信室、こういうところをしっかりと整備して、安全に見てもらえるような整備を行っております。こうした取り組みの結果、昨年度、自衛隊の資料館来館者数が過去最高の9万人となったところでして、引き続き、鹿屋の魅力として進めてまいりたいと思っております。

自然の関係、かのやばら園でもこれまでの春と秋のバラだけではなくて、秋の家族で楽しめる大きなコスモス迷路だとか、会いに来たくなる男子を女子が品定めする薔薇王子コンテストですとか、中学生による吹奏楽のフェスタだとか、色々なことをやっています。クリスマスシーズンには、手前味噌ですが、市役所のダンス部が手弁当でダンスパフォーマンスをやっています、イルミネーションも含めて1年を通じて、様々なエンターテイメントを提供していきたいと思っております。

それから、食にも触れていただきましたけれども、鹿屋は人口が10万人に豚が24万頭いる豚の街なんですけれども、この豚のバラ肉を生かしまして、豚のバラ肉をバラの花のように盛り付ける「豚ばら丼」というのをやっています。カンパチはさらに多くて100万匹いるんですけれども、このカンパチの活きの良さを活かしたイタリア人もびっくりなカンパチを活かした「カンパチ de リゾート」を開発しています。皆様のお手元に今日パンフレットを置かせていただいておりますけれども「カンパチ婦人」と「ロースクイーン」が戦うという非常に面白いユニークなチラシなので、ぜひ学校でも宣伝して食べに行ってください。

こうした鹿屋の魅力をどうPRして行くかについてですが、カンパチの活きの良さを使ってPRして行こうと考えています。聞いたことがあるかもしれませんが、カモンパーティかのやカンパチという鹿屋カンパチPRソング。すごくアップテンポな歌を東京の音楽家をお願いして作りまして、市役所のダンス部がダンスにして、今ボランティアで土日に市内の保育園や夏祭りとかに市役所のダンス部と漁師が出かけて踊りに行っています。最近、さらに福岡、東京、宇都宮まで全国にも踊りに出かけております。「かのやカンパチロウ」も踊るカンパチダンスの動画の様子を撮った動画がニコニコ動画ですごくヒットしてしまっていて、視聴回数が2万回を超えるようなものになっています。ぜひ皆さん、ニコ動とか見られると思うので、カンパチロウで検索して見てもらいたいと思います。

それから、「かのや豚ばら丼」につきましても、北は栃木から南は沖縄まで全国で8万食ほど「豚ばら重弁当」というのがスーパーで売られている状況です。11月には大隅で初めてとなる全国のグルメイベント「全国丼サミット」というものを開催予定です。こうした取り組みは、ただカンパチ、豚を売っているだけではなくて、鹿屋の魅力を全国に発信できているのではないかと自負しているところです。それから市役所の組織についても、これまではバラ室がバラのPRをするという一生懸命してきた訳ですが、本年度から、「ふるさとPR課」を作りまして、ばらまつりや観光だけではなく、鹿屋そのものを売り込む「シティセールス」という取り組みを開始しております。市外在住の方の会員制度や「かのやメンバーズクラブ」なんてことをやっています。もう一つ、鹿屋独特の取り組みなので紹介させていただきたいのですが、大阪のテレビで活躍している「半田あかり」というタレントに鹿屋に移住をしてもらいまして、今、鹿屋の専属レポートをしてもらっています。資料にくっついていますが、写真よりもとても綺麗な方で、本人は角度によっては80点たたき出すと豪語していますので、ぜひ見ていただければと思います。とても綺麗で何より鹿屋が大好きで、あと、松竹芸能の方なので、凄くトークが大爆笑なんです。おかげで、これまでなかなか鹿屋のことを取り上げてもらえなかったMBCやKTSの情報番組の中で、先月だけでも「半田あかりおすすめ鹿屋グルメ」

とか、「半田あかりの揚げ物生中継」とか、色々な特番を組んでもらっています。今日も、この後MBCに出演予定ですが、この方の力を借りて今まで弱かったテレビやラジオへの鹿屋の発信もしっかりとしていきたいと思います。半田あかりさんが売れると鹿屋も売れて行くという仕組みなので是非応援をしてください。因みに半田あかりさん、かのやカンパチロウ、ばららちゃん合わせると偶然なんですけれども、AKBになるものですから、秋元先生に怒られない範囲で鹿屋AKBをPRして行きたいと思っております。こんな取り組みをやっているのですが、ぜひ、原添議員をはじめ、高校生の皆さん一人ひとりにも参加をしてもらいたいと思っています。吹奏楽部でばら園のテーマソングを演奏してもらおうとか、皆さん運動会で「カンパチダンス」を踊ってもらおうとか文化祭で豚ばら丼を販売するとか、なんでも結構です。イケメン薔薇王子に自薦で出ていただいても構いませんし、嘘でも良いのでツイッターで半田あかり面白いとつぶやくのも面白いのではないかと思います。とにかく、皆さんと一緒に取り組みたいこと、皆さんの力をお借りしたいことが沢山ありますので、是非、御協力よろしくをお願いします。

○議長（田中恵太君）

1 問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

17番、原添寧音議員。

○17番（原添寧音議員）

先ほどの答弁に対して、再質問を行います。

カンパチダンスや薔薇王子、薔薇ロックは、全国や鹿児島県のニュースで最近よく見るようになったので、PRされているなど凄く感じるのですが、特攻に関しては、知覧に特攻隊の資料館がありますが、夏になったら知覧はとても多くの観光客が来て、駐車場も満車になるほど毎日たくさんの方が来ているのにもかかわらず、鹿屋は夏休みになってもそんなに資料館に人が溢れていない様に感じるのです、その違いを教えてください。

○議長（田中恵太君）

福井副市長。

○副市長（福井逸人君）

私もそこは大変残念なところでございます。長年の歴史と言いますか、知覧が早々に飛行場が無くなった後で観光地としてやってきたことと、実際に我々は日々自衛隊と共に暮らしていることと、非常に大きな違いがあると思うんですけれども、まだまだ、できることはあると思っています。去年取り組んだのはコバンザメのように知覧と連携してこちらに人を呼ぶということをやってみたり、何よりも、うちの資料館の資料の中身というのが知覧に負けない。皆さんにも是非行っていただきたいんですけれども、本当に心を打つことができますので、資料の中身というものをしっかりと伝えて頂きたいと思っています。特に、地震の関係で影響がありましたけれども、修学旅行生が少しずつですけれども増えてきていますので、こういったことに関心のある学校に、うちの資料館の魅力をしっかりと説明して、その辺りからファンといいますか訪問客をさらに増やしていきたいと思っております。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、何かございませんか。

無ければ、17番、原添議員の質問を終了します。

発言通告順により、19番、鹿屋中央高等学校、黒岩颯馬議員の発言を許します。

19番、黒岩颯馬議員。

○18番（黒岩颯馬議員）

19番、鹿屋中央高等学校、黒岩颯馬です。

それでは、鹿屋中央高等学校の2問目の一般質問を行います。

商店街の活性化についてお尋ねします。リナシティかのやは、商店街の活性化を目的に作られたと聞いたことがあります。また、瀬戸町から西原1丁目にかけて閉店されている店舗を多く見かけます。郊外型店舗の誘致など、鹿屋市の活性化に向けた計画は検討されているのでしょうか。以上につきまして、市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

2問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

商工観光振興監。

○商工観光振興監（江口昭一君）

只今、黒岩議員から御質問がありました、商店街を含めた鹿屋市の活性化についてお答えします。

「リナシティかのや」は、中央地区商店街の衰退化が進行する中で、鹿屋市の中心市街地の賑わいや活性化を図る拠点施設として、平成19年4月にオープンいたしました。しかしながら、市内中心部においては閉店されている店舗が見受けられ、特に、瀬戸町から西原1丁目までの地域につきましては、空き店舗となっている建物が多く見受けられているのが現状でございます。このようなことから、空き店舗を減らす取り組みとしまして、使われていない店舗に出店する場合には、空き店舗の改装費用等の一部助成する事業や、北田町において市民参加型チャレンジショップとして、新たに「KITADA SARUGGA」をオープンするなどの取り組みを行っているところでございます。質問の郊外型の店舗誘致につきましては、若い人たちから鹿屋市にも遊んだり、食事をしたり、買い物をしたりできるショッピングモールのような施設があれば、との意見もあるようでございます。このような郊外型店舗と言われる商業施設は、消費者にとって買い物する際には商品の選択肢が広がるというメリットもありますが、出店される店舗側といたしましては、一定の人口が必要となるなど、様々な出店条件もあるようです。また、少子高齢化や人口減少社会において、現在でも経営環境の厳しい市内の各商店に与える影響も考慮しなければなりませんので、商業振興の観点など、総合的にかつ慎重に判断しなければならぬ課題であると考えております。

○議長（田中恵太君）

2問目の答弁に対しまして、再質問はございませんか。

19番、黒岩議員。

○19番（黒岩颯馬議員）

はい。先ほどの答弁に再質問を行います。資料の47ページにある中心地空き店舗対策事業について、その店舗名2つ以外にも、空き店舗を活用する出店者はおられるのでしょうか。もしおられたら教えて下さいませんか。

○議長（田中恵太君）

商工観光振興監。

○商工観光振興監（江口昭一君）

47ページの資料の2店舗。「畑パン」というのと「716（ナナイチロク）」というのが、小売業と飲食業の実績が記載されてございます。これは27年度の実績ということで記載がしてございますが、28年度に入りまして、この「畑パン」の横に「京町食堂」というのがオープンをいたしました。ここも飲食店となります。市長の答弁の中にもありましたように、おしゃれなレストランということでリナシティの前のハローワークの南側、中街パークの道路向かい側に、ここもオシャレな二階建てのお店が出店しまして非常に若い方々、女性を含めまして昼食、夜の食事で賑わっているようでございますが、そのようなお店が出店をしてきているところでございます。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、何かございませんか。

19番、黒岩颯馬議員。

○19番（黒岩颯馬議員）

はい。先ほどの答弁への再質問となります。

先ほどの答弁につきまして、おしゃれな店舗とおっしゃいましたが、女性を対象とした店舗ですよ。男性を狙った店舗はあるのでしょうか。

○議長（田中恵太君）

商工観光振興監。

○商工観光振興監（江口昭一君）

はい。先ほどおしゃれなレストランと申し上げました。色々な意味で新しく出店される店舗の考え方として、若い方々が良く訪れやすい店づくり、そして、女性が訪れやすいお店というのが、やはり一つのお店を成功させるキーワードとなっているところでございますけれども、先ほど言いましたようにおしゃれな店舗というのは、女性だけということではございません。男性も女性も含めた、昼は地元の肉を出したりするレストラン、夜はアルコールも出しますけれども、そのような形で男性女性問わず、お客さんが入っていらっしゃるところでございます。それと、男性をお客さんとして訪れやすい街といいますが、男性だけ、女性だけという部分ではございませんが、今、ここに記載されている2つのお店につきましても、男性が良く利用されている、夜はお酒が出る「716（ナナイチロク）」と

か男性が利用されております。その他にも、この事業を使わないで出店される方がいらっしゃいますけれども、ここについては夜のお酒などの飲み物を中心として出店される、そのような男性中心ではございませんけれども、そのようなお店も出店がされているところでございます。

○議長（田中恵太君）

只今の答弁に対しまして、質問はございませんか。

無ければ、以上で19番、黒岩颯馬議員の質問を終了します。

発言通告順により、18番、鹿屋中央高等学校、中尾知城議員の発言を許します。

18番、中尾知城議員。

○18番（中尾知城議員）

18番、鹿屋中央高等学校、中尾知城です。

それでは鹿屋中央高等学校の3問目の一般質問を行います。

市外への上級学校進学や、第1次産業の後継者不足など、鹿屋市において若年層の人口が流出し、結果、高齢者の人口比増大が進んでいるように感じます。そこで、高校新規卒業者が市内に残れるような、また、上級学校進学者が地元に戻ってこられるような街づくりの対策について、どのようにお考えでしょうか。以上につきまして市の考えをお答えください。

○議長（田中恵太君）

3問目の質問に対しまして、当局の答弁を求めます。

中西市長。

◎市長（中西茂君）

只今、中尾議員から、若年層の市外流出についてという大変重たい質問を頂きました。鹿屋市の人口は、高校生議員の皆さんが生まれた頃の平成12年の10万6,462人をピークに減少傾向が続いており、平成27年10月1日現在で10万3,662名となっており、この15年の間に約3千人が減少しております。一方、高齢化率については、平成12年には65歳以上の高齢者は2万5,982人で24.7%。平成26年10月1日時点では約2,000人増加して、2万7,849人で26.8%となっており、増加傾向が続いております。このような中、人口減少の大きな要因の一つとなっているのが若年層の市外流出であり、多くの若者が、高校卒業時に就職先、進学先を求めて市外に出ていくことは、鹿屋市の産業や地域活動を支える人材の不足などにつながっていると認識しております。具体的には、平成27年度の市内6高校の卒業生の進路状況を見ますと、企業に就職した卒業生315人のうち市内に就職した方が63人、市内を除く県内就職者が101名、県外就職者が最も多い151人となっており、一方、大学等への進学者は殆どが市外へ進学をしているところでございます。このようなことから、本市内において高校卒業後や大学へ進学した後の就職の受け皿となる働く場を作ることは、若年層の市外流出を防ぐ最も効果的な方策であり、私自身、中尾議員と同様に解決すべき重要な課題であると認識しております。そのため、鹿屋市では働く場を増やすことを目的として、企業誘致や空き店舗を活用して新しく事業を始めたい人への店舗改装等に係る経費への支援、あるいは鹿屋市の主な産業である農林水産業においては、全国

さらには海外から「鹿屋産のこの商品が欲しい」と言ってもらえるような知名度と付加価値の高い商品づくりに努めるなど、若者にとって、やりがいや将来性のある「儲かる産業」とするための取組みを進めております。特に、企業誘致につきましては、この10年間においてソフトウェア業や食料品製造業など、8件の誘致や17件の増設があったところであり、地域の雇用創出に大きく貢献を頂いているところでもあります。

また、現在、霧島ヶ丘公園や菅原小学校跡地を魅力ある観光施設とするための整備や、鹿児島県による佐多岬の整備など、鹿屋、大隅へ多くの観光客が訪れていただくための取組みが進んでおり、魅力ある広域的な観光地を通じて、新たな産業や雇用が生まれていくよう、引き続き取り組んでまいります。一方、今年度から高校生の皆さんと市内にある企業を結び付けるための企業見学会をスタートしたところであり、この機会を活用して自分が「ここで働いてみたい」と思える企業を見つけていただきたいと考えております。

私といたしましては、皆さんに鹿屋に残って頑張りたいと思う一方で、皆さんのような若い方々には、鹿屋を飛び出して新しい世界にチャレンジして夢を実現し、将来的に鹿屋に帰り、民間で培った経験や知識、技術、そして、様々なネットワークを故郷のために活かし、起業化して欲しいと考えております。

昨年度、鹿屋市が市内6高校の全校生徒を対象に実施したアンケート調査によりますと、希望する勤務地として、鹿屋市と回答した生徒さんは15%でしたが、56.4%の生徒は将来的には鹿屋に帰ってきたいという希望を持っているという結果も出ております。高校卒業後も鹿屋に残って頑張りたいという方をはじめ、いつかは故郷鹿屋に帰って頑張りたいという方々など、それぞれの思いに応えるべく、引き続き、最大限の努力をして各種施策に取り組んでまいりたいと考えております。

#### ○議長（田中恵太君）

只今の3問目の答弁に対しまして、何かございませんか。

無ければ、以上で18番、中尾知城議員の質問を終了します。

以上で、日程第2、一般質問は全て終了しました。

これを持ちまして、平成28年度鹿屋市高校生議会を閉会します。

皆さん、御起立ください。

一同、礼。

御着席ください。

#### ○司会（郷原健一君）

田中恵太議長、高校生議員の皆さま、本日は大変お疲れ様でした。

田中恵太議長は自席へお戻りください。

それでは、ここで、お二人の方から高校生議会の講評をいただきたいと思います。

まず、はじめに、今回の議長校であります鹿屋農業高等学校校長、長 雅彦先生にお願いいたします。

#### ○鹿屋農業高等学校校長 長 雅彦校長 講評

6 高校の代表の生徒の皆さん、本当に鹿屋市高校生議会、御苦勞様でした。それから、この高校生議会議を運営していただきました中西市長はじめ、市の方々、教育委員会の方々、本当にありがとうございました。2015年6月の公職選挙法の改正に伴い、選挙権が18歳に引き下げられた関係で、高校現場の方でも、この選挙のことについて、今までもたくさんありましたけれども、それぞれの学校で模擬投票をおこなったり、あるいは、市の選挙管理委員会の方で出前事業、それから、講演、色々なことをしていただき、選挙にあたって、高校生の子ども達も心配なく今年行なわれました参議院、知事選においても無事に投票を終えることが出来ました。高校生も今まででしたら、地域のことを考えることもなく、受験勉強、就職について一生懸命勉強をして、そして、県外に多くの子どもたちが出て、その場で働き幾名かの生徒が地元の帰ってきたという現状でありましたけれども、18歳で高校生の段階で選挙権を頂いたということで、地域の課題、地域の自慢できるものを、子ども達が改めて地域を見直す機会を与えられたことで、学校現場としては厳しいこともありましたけれども、地域の子どもたちにとっては、自分たちのアイデンティティー、自分たちの故郷はどういうものかということで、愛国心、郷土心というものが、それぞれの思いが選挙権が騒がれたことでできたのではないのかなと思いました。そして、高校現場と人とのつながりも、今まで細いパイプだったと思いますけれども、太いパイプになり、市の方々も学校現場に足を向けていただく機会にもなったのではないかなと思いました。私たちも6高校ありますけれども、地域で育てられ、地域で大きくなっていくことを市の方々と共に、私たちも地域の人々と共に、頑張っていきたいと思えます。こういう機会をつくっていただきありがとうございました。私たちも一生懸命頑張りたいと思えます。どうもありがとうございました。

○司会（郷原健一君）

ありがとうございました。

続きまして、中西市長お願いします。

◎市長（中西茂君）

それでは、一言、講評と御礼を申し上げたいと思えます。

まずは、この高校生議会議にご参加いただきました19名の皆さん、本当に御苦勞様でございました。そして、特に、議長を引き受けてくださいました鹿屋農業高校の田中恵太君。非常に円滑な議事進行ぶりです。聞いてみますと田中議員は鹿屋農業高校で農業クラブの会長もされているということで、日頃から慣れていらっしゃるのかなということもあろうかと思えますけれども、本当に名議長ぶりです。本当にありがとうございました。そして、今日皆さんはこちらを向いているので分からないかもしれませんが、傍聴席に沢山の方に来ていただきました。学校関係者、御父兄の方、市議会の先生方、本当に沢山の皆様方が傍聴席に駆けつけて高校生の意見を聞いて頂いたことに改めて御礼を申し上げたいと思えます。今日は初めてのことで、我々も色々な準備をさせていただきましたが、どんな質問が出るのか、本当に大丈夫だろうか、色々心配をしておりますけれども、何のことはない、本当に立派な高校生議会議であったと思っております。一般質問の内容も多岐にわたり、高校生目線で身近な問題から、我々が課題としている街中商店街の再生、将来に向けての展望、本当に色々な面から出ておりました。そして、私もそうしたいと思っております。



が、高校生の皆さんから高校の交流ですね。こういうこともやらないといけない。1年ほど前に高校生の皆さんと「本気で語ろう会」をさせていただいた時に、農業高校の生徒が「うちの農場を見に来てください」と、女子高の皆さん、中央高校の皆さん、商業高校の皆さん行ったことなと思いますけれども、農業高校には素晴らしい牛・豚・鶏、そして農場、茶園畑もいっぱいあるわけですが、そこをぜひ見に来てくださいという話もありました。文化・スポーツ交流もですが、学校訪問も含め、色々な形で今後生徒会を中心に、皆さんから自発的な交流を進めていただければ大変ありがたいなと思っています。今日は、再質問もあったわけですが、事前に聞いたところでは、再質問はなさそうですよということで、ホッとしていたのですが、これだけ沢山の再質問があるとは思っていませんでした。中には2回する人もいらっしゃいました。大変立派な内容でした。皆さんも聞いていてわかったと思いますけれども、聞きっぱなしではなくて、市役所の答弁に対して物足りなければ、2度、3度聞くことは大事で、一方通行ではなく、議会というのはやり取りをしなければならないわけです。そういう意味では質問内容、再質問内容、本当に立派な内容であったと思っています。それに加えて、私が素晴らしいと思ったのは、態度、御礼の仕方、言葉遣い、全てが立派な言葉遣いでびっくりしました。本当に答弁内容、態度100点満点ではなかったかと思っています。それからしますと、市役所の答弁が100点ではなかったな、70点ぐらいかなという思いもあるかもしれませんが、我々の仕事も言われれば「はい」と全てができるような状況ではございません。あまり申し上げたくはありませんが、財政状況もございます。優先順位、公平な取り扱い、色々な意味でのお金の分配。そこは公平公正を目指さなければなりませんし、直ぐに何もかもできることはございませんが、今日は高校生目線で素晴らしい御質問を頂いて、我々も今後、市政に生かしていきたいと。市議会の先生が傍聴をしていらっしゃいますが、皆さんの質問や再質問に「なかなかやるな」と「うかうかできんな」という思いの先生方もいらっしゃるんじゃないかと、それくらい非常にレベルの高いやり取りが行われたかと思っています。私としては、これを一過性のものにするのではなく、これを皆さんの後輩に引き継ぎ鹿屋の歴史として高校生議会を引き続きやって、高校生の声が市政に反映できるというまちづくりもしてまいりたいと思っています。これについては皆さんや、学校の先生方ともお話をしなければなりませんけれども、先ほど農業高校の校長先生もそのような意味合いのこともおっしゃっていましたから、私としても毎年設けさせていただいて、高校生目線の御質問を受ける機会を引き続き作ってまいりたいと思っています。今日は皆さんがこの議場で堂々とした態度で、高校生議員を無事務めていただいて大きな経験をされたのではないかなと思っています。中には、これを契機に「議員になろう」、「市長になろう」という人が出てくるかもしれません。まさに、そういう人が沢山出てくることを期待しております。ただ、最後に一つだけ申し上げたいのは、やはり高校生ですから質問をするのは当然良いことです。でも、高校生の自分たちに何ができるのかということも是非考えて頂きたいと思います。先ほどまちづくりの問題、交通安全の問題、交流の問題、色々ございました。質問すると同時に、その中で、高校生の立場でこの鹿屋のまちづくりのために、市民のために、地域のために、何ができるかということも一緒に考えていただければ大変ありがたいなと思っています。今日は、夏休みの貴重な時間をこの高校生議会に使わせていただきました。本当に私としては大きな成果を得たつもりでございます。本当にありがとうございます。

○司会（郷原健一君）

ありがとうございました。

それではここで今回の高校生議会の開催を記念いたしまして、高校生議員の皆様、市当局職員と合同で記念写真を撮りたいと思います。皆さん、中央の演壇へお集まりください。

[写真撮影]

それでは、高校生議員のみなさま、本日は長時間に渡り本当にお疲れ様でした。参加いただきました各学校の校長先生、担当の先生方におかれましても、今回の高校生議会に際しまして多大なる御協力をくださいまして、誠にありがとうございました。また、傍聴いただきました多くの皆様、本日はありがとうございました。

これをもちまして、平成28年度鹿屋市高校生議会の全ての日程を終了いたします。

本日は、誠にありがとうございました。

午後 4 時15分

解散